

令和元年度定期監査結果報告書

令和元年 10 月

三重県監査委員

目 次

第1	監査の概要	
1	監査の種類	1
2	監査の実施期間	1
3	監査の実施箇所	1
4	監査の対象とした事項及び範囲	2
5	監査の実施方法	2
第2	監査の結果	
1	事業の執行に関する監査結果の概要	3
2	財務以外の事務の執行に関する監査結果の概要	3
	① 服務規律違反	4
	② 個人情報の漏えい	4
	③ 公表資料の誤り	4
	④ その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案	4
3	財務の執行に関する監査結果の概要	4
	(1) 重点監査事項	4
	① 現金取扱事務	5
	② 債権管理	5
	(2) 収入に関する事務	5
	① 収入未済	5
	② 収入事務	5
	(3) 支出に関する事務	6
	① 業務委託	6
	② 公共工事等	6
	③ 補助金等	7
	④ 旅費	7
	⑤ 物品等購入	7
	⑥ 印刷物の作成	7
	⑦ その他の支出事務	7
	(4) 人件費	7
	(5) 財産管理等の状況	7
	① 財産管理	7
	② 金品亡失(損傷)	7
	③ 公有財産の滅失・き損	8
	④ 公共用地の未登記	8
	(6) 交通事故	8
	(7) その他	8

第3 監査の意見

【部局】

防災対策部	9
戦略企画部	10
総務部	11
医療保健部	14
子ども・福祉部	17
環境生活部	22
地域連携部	25
農林水産部	27
雇用経済部	32
県土整備部	35
出納局	39

【各種委員会等】

企業庁	40
病院事業庁	42
議会事務局	44
人事委員会事務局	45
教育委員会事務局	46
警察本部	53

別 表〔監査実施箇所一覧〕

1 総括本監査の実施年月日等	56
2 部局等別の監査実施箇所及び実施年月日等	56

令和元年度定期監査結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき実施しました監査について、同法同条第9項の規定に基づく結果に関する報告は次のとおりです。

令和元年10月23日

三重県監査委員 山口 和夫
 三重県監査委員 藤根 正典
 三重県監査委員 野口 正
 三重県監査委員 内田 典夫

第1 監査の概要

1 監査の種類

(1) 事業の執行に関する監査

地方自治法第199条第2項に基づき、事業の執行に関する監査（行政監査）を実施した。

(2) 財務以外の事務の執行に関する監査

地方自治法第199条第2項に基づき、財務以外の事務の執行に関する監査（行政監査）を実施した。

(3) 財務の執行に関する監査

地方自治法第199条第1項に基づき、財務の執行に関する監査（財務監査）を実施した。

2 監査の実施期間

地方自治法第199条第4項に基づき、平成31年1月21日から令和元年9月17日までの間で、期日を定めて監査を実施した。

なお、監査実施箇所別の実施年月日等は、56ページからの別表のとおりである。

3 監査の実施箇所

監査の実施箇所数等は次表のとおりである。

[監査実施箇所数]

区 分	対象箇所数	実施箇所数			
		委員監査		事務局予備監査	
		実地監査	書面監査	実地監査	書面監査
本 庁	178	176 (※1 22)	2	※2 178	—
地域機関	181	48	133	62	119
計	359	224	135	240	119

※1 監査委員による本庁実地監査（以下「総括本監査」という。）は部局等単位で実施。

※2 総括本監査に先立つ、事務局予備監査は課単位で実施。

4 監査の対象とした事項及び範囲

主として平成30年度における、県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行、財務以外の事務の執行及び財務の執行を対象とした。

(1) 事業の執行に関する監査

【各部局等の主要な事業】

(2) 財務以外の事務の執行に関する監査

- ① 服務規律違反 ② 個人情報の漏えい ③ 公表資料の誤り
④ その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案

(3) 財務の執行に関する監査

【重点監査事項】

- ① 現金取扱事務 ② 債権管理

【収入に関する事務】

- ① 収入未済 ② 収入事務

【支出に関する事務】

- ① 業務委託 ② 公共工事等 ③ 補助金等
④ 旅費 ⑤ 物品等購入 ⑥ 印刷物の作成
⑦ その他の支出事務

【人件費】

【財産管理等の状況】

- ① 財産管理 ② 金品亡失（損傷） ③ 公有財産の滅失・き損
④ 公共用地の未登記

【交通事故】

【その他】

5 監査の実施方法

監査は、次の方法により実施した。

- (1) 総括本監査は、代表監査委員室で、事務局職員による予備監査結果及び監査委員による地域機関の実地監査結果も踏まえ、提出された監査資料に基づき、部局長等から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。

なお、議会事務局の監査のうち政務活動費の監査において、藤根正典監査委員及び野口正監査委員は、地方自治法第199条の2の規定により除斥された。

また、監査委員事務局の監査において、山口和夫監査委員は、地方自治法第199条の2の規定により除斥された。

- (2) 監査委員による地域機関実地監査は、監査対象箇所へ出向き、事務局職員による予備監査の結果も踏まえ、提出された監査資料に基づき、関係者から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。
- (3) 監査委員による書面監査は、在庁のまま、事務局職員による予備監査の結果に基づき実施した。

第2 監査の結果

主として平成30年度における、事業の執行、財務以外の事務の執行及び財務の執行について監査を実施した結果、本報告書に「監査の意見」として記載したもののほかは、概ね適正に処理、執行されていた。

各部局等の「監査の意見」は9ページ以降に記載のとおりであるので、部局長等においては、速やかに適切な措置を講じられたい。

特に、財務以外の事務の執行に関する指摘の中には、個人情報の持ち出しによる紛失、旅費の不正受給、複数年度にわたる事務の未処理など、県民の信頼を著しく損なう重大な事案が引き続き発生しているため、原因や背景を徹底的に究明のうえ、法令遵守及び服務規律の更なる徹底並びに不適切な事務処理の再発防止に取り組まれたい。

また、財務の執行に関する指摘については、重点監査事項において、金融機関への現金収納遅延や債権管理簿の未整備等があった。また、収入や支出に関する事務においては、指摘件数は減少したが、金品亡失（損傷）、交通事故が繰り返し発生しているため、職員への注意喚起や交通安全意識の徹底を図るとともに、県有財産の管理意識の向上や管理体制の明確化等を図られたい。

なお、今回指摘した事項については、指摘箇所に限らず、概ねすべての箇所で起こり得るものである。各部局等においてはこうした指摘を参考として、チェック機能を高め、財務等の適正な執行に努められたい。

1 事業の執行に関する監査結果の概要

県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行について監査を実施した。

その結果、事業の執行に関する意見は42件であり、該当のある各部局等の意見数は次表のとおりである。

[事業の執行に関する意見数] (単位：件)

部局等名	意見数	部局等名	意見数
防災対策部	2	雇用経済部	2
戦略企画部	2	県土整備部	3
総務部	4	出納局	2
医療保健部	3	企業庁	2
子ども・福祉部	5	病院事業庁	1
環境生活部	4	教育委員会事務局	3
地域連携部	3	警察本部	3
農林水産部	3	意見数計	42

2 財務以外の事務の執行に関する監査結果の概要

公務上の服務規律違反、個人情報の漏えい、その他事務の執行に関する不適切な事案の発生状況等について監査を実施した。

その結果、財務以外の事務の執行に関する指摘は34件であり、監査事項の内容による分類ごとの指摘数は、次表のとおりである。

〔財務以外の事務の執行に関する指摘数〕

(単位：件)

分類	服務規律違反	個人情報の漏えい	公表資料の誤り	その他不適切な事案	計
指摘数	9	6	3	16	34

① 服務規律違反

複数年度にわたる事務の未処理や公費の私費による支払い等の不適切な事務処理事案、校長による旅費の不正受給事案、生徒に対するわいせつ事案、パワー・ハラメント事案など、改善を要する指摘は合計9件であった。

② 個人情報の漏えい

個人情報が記録されたUSBメモリを許可なく所属外に持ち出し盗難された事案、電子メールの宛先誤りにより個人情報を漏えいした事案など、改善を要する指摘は合計6件であった。

③ 公表資料の誤り

印刷物に誤情報を掲載していた事案、閲覧に供している資料に証拠書類の添付漏れがあった事案など、改善を要する指摘は合計3件であった。

④ その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案

学校給食における異物混入事案が10件、ホームページに差別を助長するおそれのある表現を含む文書を公開していた事案など、改善を要する指摘は合計16件であった。

3 財務の執行に関する監査結果の概要

財務の執行に関する指摘は334件であり、監査事項の内容による分類ごとの指摘数は、次表のとおりである。

〔財務の執行に関する指摘数〕

(単位：件)

分類	重点監査事項		収入に関する事務※	支出に関する事務	人件費	財産管理等の状況	交通事故	その他	計
	現金取扱事務	債権管理							
指摘数	24	2	91	109	4	58	39	7	334

※現金取扱事務及び債権管理に関するものを除く。

なお、財務の執行に関する監査事項ごとの監査結果の概要は、以下のとおりである。

(1) 重点監査事項

令和元年度定期監査においては、次の2項目を財務の執行に関する重点監査事項として監査を実施した。

① 現金取扱事務

現金取扱に関する事務は、窃盗や盗難、紛失等重大な事件、事故につながる可能性があることから、現金収納事務のほか、つり銭資金の管理及び現金等の保管に関する現金取扱事務について平成 30 年度に重点監査事項として監査を実施したが、29 件の改善を要する指摘があった。このことから、令和元年度も引き続き監査を実施した。

その結果、現金の窃盗や盗難、紛失等重大な事案はなかったが、現金納付された手数料等の金融機関への収納遅延等、改善を要する指摘が、次表のとおり 24 件あった。

〔現金取扱事務に関する指摘数〕		(単位：件)
指摘の概要	指摘数	
金融機関への現金収納遅延	23	
財務会計システムへの現金受入日の入力誤り	1	
計	24	

② 債権管理

債権の年度末残高は増え続けており、債権の適正な管理や滞納整理の取組は非常に重要であることから、債権処理計画における回収目標達成率が 80%未満である債権や、整理目標額が 100 万円以上の 26 債権を抽出し、催告を行っているか、分納は適切に実施しているか、徴収停止や執行停止は適正に行われているか等について監査を実施した。

その結果、債権管理簿の未整備が 1 件、法的措置の未検討が 1 件あり、改善を要する指摘は合計 2 件であった。

なお、重点監査事項に関する指摘については、各部局等の「監査の意見」において「【重点】」と付している。

(2) 収入に関する事務

① 収入未済

債権管理に関するものを除く、収納促進の取組、債権処理計画の目標達成状況等について監査を実施した。

その結果、県税及び県税以外の収入未済額については、120 億 6,909 万 2,556 円（対前年度比 100.1%）と前年度に比べ 1,290 万 7,711 円増加しており、平成 30 年度に新たに発生した収入未済の指摘は 48 件であった。

また、平成 30 年度の債権処理計画のうち、回収対象について、処理実績額は 2 億 7,054 万 2,613 円と、目標額 1 億 4,067 万 3,609 円を上回ったが、計画を策定した 60 債権中、29 債権で処理目標額を達成していなかった。

なお、督促状の発付の遅延など、事務処理誤りによる指摘は 5 件であった。

② 収入事務

現金取扱事務に関するものを除く、調定事務等について監査を実施した。

その結果、実績報告の遅延など、証紙事務に関する指摘が4件、歳入戻出に関する指摘が4件のほか、県税について、過去に適切な滞納整理の取組を行わず、不納欠損処分していた事案が1件あり、改善を要する指摘は合計9件であった。

(3) 支出に関する事務

① 業務委託

契約手続き、履行確認、支払い手続き等について、業務委託契約172件を抽出し、監査を実施した。

その結果、出納局事前検査に関する指摘が5件、契約保証金に関する指摘が9件、個人情報保護への対応に関する指摘が5件、その他契約手続きに関する指摘が13件など、改善を要する指摘は合計42件であった。

[業務委託における分類別指摘数]

(単位：件)

部局等名	監査 件数	指摘の ある契 約件数	指摘数							計
			出納局 事前検 査	予定価 格 ※1	契約保 証金	暴力団 排除条 例等へ の対応	個人情 報保護 への対 応 ※2	検査・ 支払い ※3	その他 契約手 続き ※4	
医療保健部	8	1	-	-	-	-	-	-	1	1
子ども・福祉部	7	1	-	1	1	-	-	-	-	2
地域連携部	16	3	-	-	-	-	1	1	1	3
農林水産部	17	2	1	1	1	-	-	-	-	3
雇用経済部	6	3	1	-	-	-	1	-	1	3
企業庁	5	3	-	-	-	1	3	-	-	4
病院事業庁	6	2	-	-	1	1	-	1	-	3
議会事務局	2	2	-	-	2	-	-	-	2	4
人事委員会事務局	2	1	-	-	1	-	-	-	-	1
教育委員会事務局	58	10	3	2	3	2	-	-	8	18
その他部局等	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	172	28	5	4	9	4	5	2	13	42

<改善を要する指摘の主な事例>

※1「予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった」等

※2「契約書に定めた個人情報保護責任者、作業従事者の書面での報告がされていなかった」等

※3「業務完了報告書の提出日前に検査を実施していた」等

※4「再委託の承認申請書面に、契約書に定めた事項が記載されていなかった」等

② 公共工事等

公共工事、調査・設計等業務委託の契約手続き、竣工時の事務手続き等について、公共工事契約24件、調査・設計等業務委託契約14件を抽出し、監査を実施した。

その結果、公共工事については、施工体制点検に係る書類の保存に関し、改善を要する指摘が1件であった。

なお、調査・設計等業務委託については、改善を要する指摘はなかった。

③ 補助金等

交付要綱・交付要領等の整備状況、履行確認等について、補助金等事業 31 件を抽出し、監査を実施した。

その結果、交付要綱・交付要領等での記載漏れに関する指摘が 3 件、履行確認の記載漏れ等に関する指摘が 3 件あり、改善を要する指摘は合計 6 件であった。

④ 旅費

旅行命令・精算手続き、復命について、170 件の旅行を抽出し、監査を実施した。

その結果、復命書の作成の遅延など、復命に関する指摘が 8 件、精算手続きに関する指摘が 1 件あり、改善を要する指摘は合計 9 件であった。

⑤ 物品等購入

物品等購入手続き等について監査を実施した。

その結果、物品の調達方法に関し、改善を要する指摘が 1 件あった。

⑥ 印刷物の作成

印刷物の契約手続き、配布・在庫状況等について監査を実施した。

その結果、最低制限価格の設定に関する指摘が 2 件、仕様書の作成に関する指摘が 1 件あり、改善を要する指摘は合計 3 件であった。

⑦ その他の支出事務

歳出戻入の発生理由、資金前渡払いの手続き等について監査を実施した。

その結果、支払い金額の誤り及び二重払い等による歳出戻入に関する指摘が 20 件、事務処理誤りによる入札中止に関する指摘が 19 件、資金前渡払いの事務手続き等に関する指摘が 8 件あり、改善を要する指摘は合計 47 件であった。

(4) 人件費

扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当の認定事務等について監査を実施した。

その結果、扶養手当の事後確認誤りに関する指摘が 2 件、通勤手当の認定及び事後確認誤りに関する指摘が 1 件、特殊勤務手当の支給誤りに関する指摘が 1 件あり、改善を要する指摘は合計 4 件であった。

(5) 財産管理等の状況

① 財産管理

公有財産、物品の管理状況等について監査を実施した。

その結果、道路管理瑕疵、公有財産使用許可（貸付）台帳の整備漏れなど、公有財産の管理に関する指摘が 21 件、物品標示票の貼付漏れなど、物品の管理に関する指摘が 5 件あり、改善を要する指摘は合計 26 件であった。

② 金品亡失（損傷）

物品等の紛失・損傷の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額 10 万円未満のものは、

原則として除外している。

その結果、公用車やパソコンの損傷など、改善を要する指摘は合計 12 件であった。

③ 公有財産の滅失・き損

公有財産の滅失・き損の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額 10 万円未満のものは、原則として除外している。

その結果、鍵の紛失に伴う錠の交換に関する指摘が 2 件であった。

④ 公共用地の未登記

過年度未登記の解消に向けた取組等について監査を実施した。

農林水産部（農林水産事務所等 7 箇所）の未登記は、626 筆、120,443.79 m²と前年度に比べ 9 筆、1,485.00 m²減少していた。

県土整備部（建設事務所 10 箇所）の未登記は、4,814 筆、1,225,693.68 m²と前年度に比べ 59 筆、6,588.42 m²減少していた。

企業庁（水道事務所 1 箇所）の未登記は、1 筆、13.20 m²と前年度に比べ増減はなかった。

（6）交通事故

公用車での交通事故の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額 10 万円未満のものは原則として除外し、人身事故は損害額に関わらず指摘している。

その結果、物損事故が 31 件、人身事故が 8 件あり、改善を要する指摘は合計 39 件であった。

（7）その他

他の監査事項に分類できない改善を要する指摘は、事故発生報告書の提出漏れ・遅延に関する指摘が 4 件、金品亡失（損傷）報告書の遅延に関する指摘が 3 件あり、改善を要する指摘は合計 7 件であった。

第3 監査の意見

防災対策部

1 事業の執行に関する意見

(防災人材の育成・活用による地域防災力の向上)

- (1) 平成30年度に実施した「防災に関する県民意識調査」では、大阪府北部を震源とする地震、北海道胆振東部地震発生の影響もあり、東日本大震災発生時以降薄れていた危機意識が高まり、内陸直下型地震の危険性を認知する県民の割合が増加した。

しかし、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の県民指標である「率先して防災活動に参加する県民の割合」は、2年連続で減少し目標値を達成できていない状況である。

このため、引き続き、県民の防災意識を高め、「防災の日常化」の定着を図るとともに、市町やみえ防災・減災センター等と連携し、防災人材の育成や活用を進めることで、地域防災力の向上に取り組まれない。

(防災企画・地域支援課)

(効果的な防災情報の提供)

- (2) 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の活動指標である「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合は、前年度から8.2ポイント上昇し、25.4%となったが、平成30年度の目標値26.5%を達成できなかった。

このため、県民をはじめ外国人を含む観光客など、より多くの人に防災情報を提供し、適切な防災行動を起こせるように、引き続き「防災みえ.jp」の機能やコンテンツの充実を図り、周知・啓発を行うことで利用を促進し、あわせてSNS等の活用を進めることにより、効果的な防災情報の提供に努められない。

(災害対策課)

戦略企画部

1 事業の執行に関する意見

(「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進)

- (1) 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)の平成30年度の実績結果については、自然減対策では少子化対策の取組が一定進んだことから進展度をB(ある程度進展した)とした一方で、社会減対策では数値目標である県外への転出超過数の改善に係る目標値1,880人を実績値4,225人が大きく超過したことから進展度をC(あまり進まなかった)とした。

また、社会減対策の取組のうち、戦略企画部が主担当となる若者の県内定着の促進に関する指標である県内高等教育機関卒業生の県内就職率についても、平成30年度の目標値54.0%を実績値48.9%が下回っている状況にある。

このため、総合戦略の最終年度となる令和元年度においては、数値目標の達成に向けて的確な進行管理のもと、各部との連携の強化を図りながら、自然減対策を推進するとともに、県内高等教育機関の一層の魅力向上・充実等による若者の県内定着の促進、しごとの創出、産業人材の育成等に取り組み、社会減対策を一層進められたい。

(戦略企画総務課、企画課)

(広聴広報活動の推進)

- (2) 平成29年6月に「三重県広聴広報アクションプラン(改訂版)」(以下「アクションプラン」という。)を策定し、県民との接点の拡大と充実を基本的な考え方として、2つの取組視点、3つの戦略テーマで広聴広報活動を推進してきたところである。

しかしながら、アクションプラン2年目となる平成30年度も、評価指標「得たいと思う県情報が得られている県民の割合」は、28.6%と目標値の35.0%を達成できなかった。

県民に必要な県情報が正しく的確に伝わることは、「広聴広報活動」の基本であり、この基本が成り立ってこそ、「協創」の三重づくりが進むことになる。

このため、アクションプラン最終年度となる令和元年度においては、これまでのメディアミックスにおける取組の成果・課題を検証しながら、各メディアの特性や役割を踏まえたうえで、県民への県政情報の発信に取り組まれたい。

また、引き続き、県のウェブサイト「つづきは三重で」等を活用したプロモーション活動を推進することにより、県の魅力を積極的に発信し、「選ばれる自治体」としての県の認知度向上・イメージアップを図るなど、広聴広報活動の推進に努められたい。

(広聴広報課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) ホームページ「県民の声」に外国人への差別を助長するおそれのある表現が含まれた文書を公開していた。	広聴広報課

総務部

1 事業の執行に関する意見

(服務規律の徹底及び不適切な事務処理の再発防止)

- (1) 平成30年度の懲戒処分については、前年度と同数の延べ7人の知事部局職員が処分されているが、そのうち、職級別では、課長級以上の職員で3人、内容別では、不適切な事務処理によるもので2人が処分されており、極めて深刻な事態となっている。

これらの事案は、県行政に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、平成31年3月に策定した「不適切な事務処理及び不祥事の再発防止に向けて」に基づき、法令遵守及び服務規律の更なる徹底並びに不適切な事務処理の再発防止に取り組みたい。

また、令和2年4月施行の地方自治法改正に伴う内部統制制度の導入にあたっては、こうした状況も踏まえ、法改正の趣旨に沿った実効性のある仕組みを構築されたい。

(行財政改革推進課、人事課)

(物品の適正管理)

- (2) 金品亡失(損傷)については、平成30年度の報告件数は175件で、前年度の170件から5件増加しており、依然として職員の不注意等による金品亡失(損傷)が発生している。

このため、職員への注意喚起や交通安全意識の徹底を図るとともに、県有財産の管理意識の向上や管理体制の明確化を図られたい。

(人事課)

(持続可能な財政運営基盤の確立)

- (3) 平成30年度の決算においては、実質公債費比率は14.2%と前年度と同率、経常収支比率は95.1%と前年度に比べて2.9ポイント低下したが、依然として財政の硬直化した状態が続いている。

本県の財政状況は、歳入面では県税収入は増加しているが、繰入金や国庫支出金等の減少により歳入総額は減少しており、歳出面では社会保障関係経費など義務的経費が高い水準で推移することが見込まれ、また、近年は、財源不足を補うため、企業会計からの借入や県債管理基金への積立見送り等の措置を講じており、厳しい状況にある。

このため、いずれも令和元年度が最終年度となる平成28年3月に策定した「第二次三重県行財政改革取組」(28～元年度)及び29年6月に策定した「三重県財政の健全化に向けた集中取組」(29～元年度)に基づいて、更なる県税の徴収率向上や未利用財産の売却・活用、多様な財源確保等により、歳入の確保を図るとともに、県民サービスの低下を招くことがないよう配慮しつつ、厳しい優先度判断による事業の選択と集中の一層の徹底と歳出構造の抜本的見直しを進め、これまでの取組の成果・課題を検証しながら、将来世代に負担を先送りすることのない持続可能な財政運営の基盤を確立されたい。

(財政課)

(県税未収金対策の推進)

- (4) 平成30年度における県税の収入未済額は、約30億300万円であり、前年度に比べて約2億8,149万円減少しているが、依然として多額となっている。

特に、県税の収入未済のうち、個人県民税が83.8%（前年度80.8%）と、大きな割合を占めているので、市町及び三重地方税管理回収機構との連携を更に強化し、税収確保に努められたい。

(税収確保課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 職員の健康診断結果が記録されたUSBメモリを許可なく所属外に持ち出し、盗難された。	福利厚生課
(2) 県有財産について、建築基準法の基準を満たしていることが確認できないブロック塀があった。	管財課
(3) 個人情報に記載した滞納処分関係文書の誤送付があった。	津総合県税事務所

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が平成30年度末現在3,016,947,585円あった。	(別表1のとおり)
イ 収入事務	① 県税について、過去に適切な滞納整理の取組を行わず、不納欠損処分していた。	四日市県税事務所

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	平成30年度		平成29年度	
	現年度	過年度	現年度	過年度
県税等 (桑名県税事務所)	153,916,419円	263,995,656円	129,275,262円	268,008,112円
	小計	417,912,075円	小計	397,283,374円
県税等 (四日市県税事務所)	264,185,013円	361,645,406円	343,563,263円	394,945,754円
	小計	625,830,419円	小計	738,509,017円
県税等 (鈴鹿県税事務所)	196,313,488円	301,159,700円	154,730,475円	314,811,146円
	小計	497,473,188円	小計	469,541,621円
県税等 (津総合県税事務所)	88,303,025円	176,438,869円	83,556,565円	250,171,980円
	小計	264,741,894円	小計	333,728,545円
県税等 (松阪県税事務所)	121,709,145円	277,447,961円	112,713,583円	334,320,062円
	小計	399,157,106円	小計	447,033,645円

収入未済科目等	平成30年度		平成29年度	
県税等 (伊勢県税事務所)	現年度	87,030,909 円	現年度	82,459,429 円
	過年度	141,753,187 円	過年度	164,928,962 円
	小計	228,784,096 円	小計	247,388,391 円
県税等 (伊賀県税事務所)	現年度	263,228,175 円	現年度	312,022,588 円
	過年度	116,677,860 円	過年度	129,113,487 円
	小計	379,906,035 円	小計	441,136,075 円
県税等 (紀州県税事務所)	現年度	29,047,865 円	現年度	27,506,592 円
	過年度	53,167,601 円	過年度	58,923,331 円
	小計	82,215,466 円	小計	86,429,923 円
県税 (自動車税事務所)	現年度	37,043,095 円	現年度	46,044,259 円
	過年度	83,884,211 円	過年度	94,537,733 円
	小計	120,927,306 円	小計	140,581,992 円
合計	現年度	1,240,777,134 円	現年度	1,291,872,016 円
	過年度	1,776,170,451 円	過年度	2,009,760,567 円
	合計	3,016,947,585 円	合計	3,301,632,583 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 印刷物の作成	① 【ふるさと納税リーフレット】 ・仕様書を作成していなかった。	税務企画課
イ その他の支出 事務	① 消火器リサイクル処分費の二重払いにより歳出戻入を行っていた。	管財課

(3) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
① 差し押さえた保険金について、指定金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	四日市県税事務所
② 差し押さえた預金について、指定金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	松阪県税事務所

医療保健部

1 事業の執行に関する意見

(医師・看護職員確保対策の推進)

- (1) 厚生労働省が新たに設定した平成31年4月時点の医師偏在指標(暫定値)において、三重県は全国平均を下回る「医師少数都道府県」(全国順位35位)とされており、全国を335圏域に分けた二次医療圏に関しては、東紀州圏域が全国順位305位となり、「医師少数区域」に分類されている。

引き続き、医師修学資金の貸与等により県内医療機関で勤務する医師の確保に取り組むとともに、医師修学資金の貸与者等に対するキャリア形成プログラムの活用促進、地域医療対策協議会や医師派遣検討部会における具体的な対策の検討等により、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に向けて取り組まれない。

また、県内の看護職員数は、近年増加傾向にあるが、需給状況調査によると令和17年においても供給不足が見込まれていることから、修学資金貸与や就業あっせん等による人材確保、働きやすい職場環境づくりの支援等による職員の定着促進に努められない。

(地域医療推進課)

(特別養護老人ホームの入所待機者の解消及び介護人材の確保・養成)

- (2) 介護度が重度で在宅の入所待機者数については、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」県民指標における平成30年度の目標値が119人であるのに対して、210人となっており、入所の必要性の高い人が直ちに入所できない状況が続いている。

施設整備定員数(累計)についても、同計画の活動指標の目標値である10,647床を下回る10,408床であった。

引き続き、入所基準の適切な運用等による待機者の解消、事業者への支援による施設整備の促進に努められない。

また、介護関係職の新規求人数に対する充足率は、平成30年度は前年度より1.3ポイント低下の10.5%と、ここ数年減少傾向が続いており、職員の不足により施設が一部稼働できない事態も発生している。

良質な福祉・介護サービスが提供されるためには、人材の安定的な確保と資質の向上が求められていることから、関係機関と連携し、外国人人材や介護助手等も活用しながら人材の確保・養成を行われたい。

(長寿介護課)

(健康づくりの推進)

- (3) 高齢化が進展する中で、県民が介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間である「健康寿命」を延ばすことが求められており、「三重の健康づくり基本計画」においては、「幸福実感を高めるための心身の健康感の向上」と並んで「健康寿命の延伸」が全体目標とされている。

また、県内における死因の第1位であるがんについては、予防・早期発見のために重要ながん検診受診率は全国平均を上回っているが、がん検診受診後の精密検査受診率は、全国平均を大きく下回っている。

引き続き、がん検診受診率及び精密検査受診率の向上に取り組むとともに、生活習慣病対策については、子どもの頃からの正しい生活習慣の習得、運動習慣の定着、疾病の早期発見・早期治療による重症化予防などを市町等と連携して実施し、また、企

業における健康経営の取組の促進等により、地域全体で健康づくりが展開されるよう取り組まれない。

(健康づくり課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 公用車に置き忘れた個人情報記載の動物苦情処理簿を紛失した。	鈴鹿保健所
(2) 特定医療費受給者証の再交付事務において、事務の遅延及び未処理があった。	伊賀保健所

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が平成30年度末現在27,488,878円あった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)
イ 収入事務	① 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が2件遅延していた。【重点】	医療保健総務課
	② 現金納付された未収金の金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	津保健所
	③ 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	伊勢保健所

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	平成30年度		平成29年度	
	現年度	過年度	現年度	過年度
医師修学資金等貸付金返還金 (地域医療推進課)	— 円	15,200,000 円	23,718,707 円	— 円
	小計	15,200,000 円	小計	23,718,707 円
看護師養成貸付金返還金 (地域医療推進課)	603,000 円	— 円	126,000 円	1,608,000 円
	小計	603,000 円	小計	1,734,000 円
介護福祉士修学資金貸付金返還金 (長寿介護課)	— 円	63,000 円	10,800 円	88,200 円
	小計	63,000 円	小計	99,000 円
高齢者住宅整備資金貸付金 (長寿介護課)	— 円	11,580,012 円	— 円	12,620,956 円
	小計	11,580,012 円	小計	12,620,956 円
自動販売機光熱水費負担金 (食品安全課)	42,866 円	— 円	— 円	— 円
	小計	42,866 円	小計	— 円

収入未済科目等	平成 30 年度		平成 29 年度	
合計	現年度	645,866 円	現年度	23,855,507 円
	過年度	26,843,012 円	過年度	14,317,156 円
	合計	27,488,878 円	合計	38,172,663 円

〔別表 2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	平成 30 年度回収目標額	平成 30 年度回収実績額
高齢者住宅整備資金貸付金 (長寿介護課)	1,241,136 円	1,040,944 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 業務委託	① 【設備管理業務委託】 ・再委託の承認申請書面に、契約書に定めた事項が記載されていなかった。	公衆衛生学院
イ 補助金等	① 【みえライフイノベーション総合特区医療情報利活用推進事業費補助金】 ・交付要領に定めた状況報告書が提出されていなかった。	ライフイノベーション課
ウ その他の支出事務	① 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	津保健所

(3) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇所名
① 物損事故 (物損額：県 135,000 円 廃車)	伊勢保健所
② 物損事故 (物損額：県 359,324 円)	
③ 物損事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 0 円、相手 211,140 円)	熊野保健所

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(4) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
① 金品亡失 (損傷) 報告書の提出が遅延していた	松阪保健所
② 事故発生報告書の提出が 2 件遅延していた。	伊勢保健所

子ども・福祉部

1 事業の執行に関する意見

(保育所待機児童の解消)

- (1) 保育所待機児童については、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」において、令和元年度の目標として平成31年4月1日現在における待機児童数0人を掲げているが、前年から29人増加し、109人となっている。

このため、令和元年10月から実施される「幼児教育・保育の無償化」の影響も考慮し、待機児童がいる市町の状況を十分に把握・分析のうえ、市町が実施する保育所整備等に対する適切な支援を行うとともに、保育士の確保に向け、新任保育士の離職防止や潜在保育士の現場復帰の支援等の待機児童解消に向けた取組を進められたい。

(少子化対策課)

(少子化対策の推進)

- (2) 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)の自然減対策においては、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」を基本目標として掲げ、県の合計特殊出生率を、平成26年から、概ね10年後を目途に1.8台に引き上げることを数値目標の一つとしている。

総合戦略に基づき、自然減対策として、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」(以下「スマイルプラン」という。)に掲げた取組を中心に推進しているところであり、平成30年の合計特殊出生率(概数)は1.54となり、3年ぶりに上昇に転じ、前年の確定値を0.05上回った。

スマイルプランは令和元年度で最終年度となることから、これまでの取組を検証し、引き続き、数値目標の達成に向けて、市町や関係機関と連携し、スマイルプランに掲げる取組を着実に推進するとともに、少子化対策を進めるための機運醸成に努められたい。

(少子化対策課)

(児童虐待の未然防止及び早期発見、早期の適切な支援)

- (3) 児童虐待相談対応件数は、平成24年度以降、1,000件を超える水準で推移しているが、30年度は初めて2,000件を超え、前年度と比較して404件増加し、2,074件と過去最多となっている。

このため、児童相談所の相談支援体制の強化を図るとともに、市町、教育、警察、母子保健関係機関や医療機関等との連携を一層強化し、児童虐待の未然防止や早期発見、早期の適切な支援に努められたい。

また、市町が身近な場所における支援業務を行うよう位置づけられていることから、市町における児童相談対応能力の向上に対する計画的な支援等に努められたい。

(子育て支援課)

(子どもの発達支援体制の充実)

- (4) 三重県立子ども心身発達医療センターは、子どものこころとからだの発達支援の中核として、専門性の高い医療・福祉・教育が連携した支援に取り組んでいるが、引き続き、適切な支援を行うとともに、地域の支援機能を高め、県全体の総合力の向上に努められたい。

さらに、初診までの待機期間が長期化している状態が続いており、医師の増員等に

取り組んでいるが、引き続き、診療体制の充実を図るとともに、医療機関等との連携や役割分担を進めることなどにより、改善を図られたい。

また、発達支援が必要な子ども等に携わる「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」の育成や、発達障がい児等に対する早期発見・支援ツール「CLMと個別の指導計画」の普及・導入に向けた取組等を一層推進することにより、引き続き、市町や関係機関と連携した、途切れのない発達支援体制の充実に努められたい。

(子育て支援課)

(障がい者に対する差別解消及び虐待防止の取組)

- (5) 平成30年度の障害者福祉施設等における障がい者に対する虐待認定件数は、前年度から9件増加し、21件(速報値)となっている。

引き続き、障害者福祉施設等における組織的な体制の整備や従事者の資質・意識の向上を図られるよう、より徹底した指導や研修等を実施し、虐待の未然防止や早期発見・早期対応に努められたい。

また、平成30年10月に「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」(以下「条例」という。)が施行され、条例の周知等の普及啓発や紛争解決を図るための体制の整備等に取り組んでいるが、引き続き、市町や関係機関と連携し、差別の解消に向けた取組を一層進められたい。

(障がい福祉課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 公文書開示請求において、非開示情報を誤って開示していた。	福祉監査課
(2) 生活保護業務において、平成28年度から30年度までの間、医療機関への私費による支払い及び事務の未処理があった。	北勢福祉事務所
(3) 障害児入所医療費に係る保護者の負担上限額を誤り、返還・追加徴収を行っていた。	児童相談センター
(4) 一般競争入札において、落札決定していない段階で候補者を他の業者に伝えるなどしていた。	
(5) 里親に係る個人情報情報を誤って提供していた。	

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が平成30年度末現在563,905,486円あった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)
	③ 過年度未収金に係る不納欠損処分が遅延していた。	障がい福祉課

項目	内 容	箇所名
イ 収入事務	① 現金納付された過年度収入について、金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	紀北福祉事務所

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	平成30年度		平成29年度	
児童入所施設措置費返還金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	294,000 円
(子育て支援課)	小計	— 円	小計	294,000 円
母子父子寡婦福祉資金貸付金	現年度	29,283,971 円	現年度	31,709,369 円
	過年度	342,410,320 円	過年度	348,955,529 円
(子育て支援課)	小計	371,694,291 円	小計	380,664,898 円
児童扶養手当返還金	現年度	787,120 円	現年度	829,200 円
	過年度	8,487,750 円	過年度	8,548,650 円
(子育て支援課)	小計	9,274,870 円	小計	9,377,850 円
障害者住宅整備資金貸付金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	10,542,940 円	過年度	11,242,963 円
(障がい福祉課)	小計	10,542,940 円	小計	11,242,963 円
心身障害者扶養共済事業負担金	現年度	253,800 円	現年度	363,200 円
	過年度	4,728,400 円	過年度	5,293,060 円
(障がい福祉課)	小計	4,982,200 円	小計	5,656,260 円
心身障害者扶養共済過払年金返納金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	280,000 円	過年度	295,000 円
(障がい福祉課)	小計	280,000 円	小計	295,000 円
未熟児養育医療自己負担金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	10,103 円
(桑名保健所)	小計	— 円	小計	10,103 円
生活保護費返還金等	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	26,069 円	過年度	45,850 円
(鈴鹿保健所)	小計	26,069 円	小計	45,850 円
生活保護費返還金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	10,096,044 円	過年度	10,339,044 円
(津保健所)	小計	10,096,044 円	小計	10,339,044 円
生活保護費返還金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	10,323,685 円	過年度	10,508,685 円
(伊賀保健所)	小計	10,323,685 円	小計	10,508,685 円
生活保護費返還金	現年度	3,021,220 円	現年度	3,897,170 円
	過年度	22,930,635 円	過年度	20,923,662 円
(北勢福祉事務所)	小計	25,951,855 円	小計	24,820,832 円
生活保護費返還金等	現年度	2,549,200 円	現年度	1,889,105 円
	過年度	57,753,907 円	過年度	59,560,224 円
(多気度会福祉事務所)	小計	60,303,107 円	小計	61,449,329 円
生活保護費返還金	現年度	359,000 円	現年度	1,365,656 円
	過年度	2,659,894 円	過年度	2,469,518 円
(紀北福祉事務所)	小計	3,018,894 円	小計	3,835,174 円
生活保護費返還金	現年度	153,418 円	現年度	391,327 円
	過年度	1,919,853 円	過年度	3,265,733 円
(紀南福祉事務所)	小計	2,073,271 円	小計	3,657,060 円
児童措置費負担金等	現年度	11,446,590 円	現年度	10,726,776 円
	過年度	40,246,796 円	過年度	39,774,494 円
(児童相談センター)	小計	51,693,386 円	小計	50,501,270 円

収入未済科目等	平成 30 年度		平成 29 年度	
	現年度	過年度	現年度	過年度
国児学園保護費負担金等	1,054,745 円	1,474,400 円	163,400 円	1,831,100 円
(国児学園)	小計 2,529,145 円		小計 1,994,500 円	
子ども心身発達医療センター使用料及び手数料	253,505 円	862,224 円	238,591 円	2,471,471 円
(子ども心身発達医療センター)	小計 1,115,729 円		小計 2,710,062 円	
合計	現年度 49,162,569 円	過年度 514,742,917 円	現年度 51,573,794 円	過年度 525,829,086 円
	合計 563,905,486 円		合計 577,402,880 円	

〔別表 2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	平成 30 年度回収目標額	平成 30 年度回収実績額
生活保護費返還金（強制徴収公債権） (地域福祉課)	2,842,207 円	2,319,785 円
生活保護費返還金（非強制徴収公債権） (地域福祉課)	3,459,280 円	3,264,000 円
未熟児養育医療自己負担金 (子育て支援課)	15,103 円	14,781 円
福祉手当返還金 (障がい福祉課)	8,000 円	4,000 円
心身障害者扶養共済事業負担金 (障がい福祉課)	817,500 円	416,100 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 業務委託	① 【児童虐待進行管理モニター強化事業業務委託】 ・予定価格調書を封筒に入れ封印していなかった。 ・契約保証金を免除する決裁を受けていなかった。	児童相談センター
イ 公共工事	① 【三重県鈴鹿庁舎新児童相談所ほか改修工事】 ・施工体制点検チェックリストを設計書類に添付、保存していなかった。	子ども・福祉総務課
ウ 補助金等	① 【障害者グループホーム等緊急整備推進事業費補助金】 ・交付要綱要領等において、交付申請書の提出期限を定めていなかった。	障がい福祉課
エ 旅 費	① 【日本子ども虐待防止学会】 ・復命書に用務日時を記載していなかった。	児童相談センター

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 公有財産の 管理	① 普通財産の貸付に係る契約を締結していなかった。	子ども・福祉総務課
	② 普通財産の貸付に係る管財課長への報告を行って いなかった。	
	③ 行政財産の目的外使用許可に係る管財課長への報告を行って いなかった。	障がい福祉課

環境生活部

1 事業の執行に関する意見

(多文化共生社会づくりの推進)

- (1) 県内の外国人住民数は、アジア諸国からの外国人が急増し、平成30年末に10年ぶりに50,000人を超え、過去3番目に多い50,612人となり、総人口に占める割合は約2.8%となっている。出入国管理及び難民認定法の改正に伴い、平成31年4月に創設された在留資格の「特定技能制度」により、今後、外国人住民の更なる増加が予想される。

これまで、外国人住民が地域で安心して生活できるよう、多言語による生活情報の提供、医療通訳の育成等に取り組んできたところであるが、言語、文化、習慣等の違いに起因する様々な課題への対応が一層求められる。

このため、社会情勢の変化を踏まえ、市町や国等の関係機関と相互に緊密な連携をとりつつ、総合的な相談窓口における支援を充実するなど、多文化共生社会の実現に向けた取組を一層推進されたい。

(ダイバーシティ社会推進課)

(交通事故防止対策の推進)

- (2) 平成30年の交通事故死傷者数は、対前年比976人減の6,223人で「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の目標値8,100人以下を達成したが、交通事故死者数は対前年比1人増の87人で同計画の目標値65人以下を達成していない。その特徴としては、交通事故死者のうち、高齢者の占める割合が約6割、また、交通弱者（歩行中・自転車乗用中）の占める割合が約4割となっている。

さらに、飲酒運転事故件数は、対前年比8件増の42件で同計画の目標値28件以下を達成していない。

このため、引き続き、関係機関と連携を図り、高齢者や交通弱者が関係する交通事故対策に重点を置いた取組や飲酒運転の根絶に向けた取組など、交通事故防止に努められたい。

(くらし・交通安全課)

(産業廃棄物不法投棄等の未然防止及び早期是正)

- (3) 平成25年度から29年度まで増加傾向にあった、新たに確認された産業廃棄物不法投棄件数は、30年度は減少に転じたが、41件と依然として高い水準にある。また、過去に発生した産業廃棄物の不適正処理に係る行政代執行の収入未済額は、平成30年度末現在で約53億円と前年度より約8億円増加しており、今後も更なる増加が見込まれる。

こうしたことから、新たな不法投棄の発生を未然に防止するため、産業廃棄物処理業者等が不適正処理をしないよう、引き続き監視・指導を行うとともに、排出事業者が責任をもって適正処理を行うよう、電子マニフェスト及び優良認定処理業者制度の活用促進に取り組まされたい。

また、不法投棄を大規模化させないためにも、市町や関係機関との連携を強化するとともに、廃棄物ダイヤル110番をはじめとする各種通報制度など、県民や民間事業者の協力を得て、不法投棄の早期発見に努め、早期に是正させるよう取り組まされたい。

(廃棄物・リサイクル課、廃棄物監視・指導課)

(RDF焼却・発電事業終了に伴う市町等の新たなごみ処理体制への支援)

- (4) 平成30年7月19日に開催された三重県RDF運営協議会総会における「RDF焼却・発電事業に関する決議」により、関係市町等(5団体)は、令和元年9月を軸に三重ごみ固形燃料発電所へのRDFの搬入を終了し、新たなごみ処理体制に移行することとともに、県がそのために必要な協力や支援を行うことなどが決定された。

このため、関係市町が設置した検討会等への参画や市町間の調整、情報提供等の技術的支援や国への要望を行うとともに、平成30年12月に「ポストRDFに向けた施設整備等補助金」を創設し、既に2団体に対し交付決定を行うなど、ポストRDFに向けて必要となる施設整備等に対する支援を進めているところである。

今後は、引き続き技術的支援を行うとともに、施設整備等に対する支援を的確に行うなど、企業庁と役割分担・連携のうえ、関係市町等が新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう取り組まれない。

(廃棄物・リサイクル課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が平成30年度末現在5,328,197,707円あり、前年度と比べて771,007,121円増加していた。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)
イ 収入事務	① 現金納付された観覧料の金融機関への収納処理が2件遅延していた。【重点】	斎宮歴史博物館

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	平成30年度		平成29年度	
妊産婦出産費補助金返還金 (人権課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	8,000 円	過年度	20,000 円
	小計	8,000 円	小計	20,000 円
NPO活動基盤強化事業業務委託契約に係る委託料返還請求債権及び違約金請求債権 (ダイバーシティ社会推進課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	13,170,219 円
	小計	— 円	小計	13,170,219 円
民法第702条「管理者の費用償還請求権」に基づく事務管理費用 (廃棄物・リサイクル課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	42,877 円	過年度	87,877 円
	小計	42,877 円	小計	87,877 円
産業廃棄物の不適正処理に係る行政代執行費用 (廃棄物適正処理プロジェクトチーム)	現年度	785,083,340 円	現年度	487,434,703 円
	過年度	4,543,063,490 円	過年度	4,056,477,787 円
	小計	5,328,146,830 円	小計	4,543,912,490 円

収入未済科目等	平成 30 年度		平成 29 年度			
	合計	現年度 785,083,340 円	過年度 4,543,114,367 円	合計 5,328,197,707 円	現年度 487,434,703 円	過年度 4,069,755,883 円

[別表 2 債権処理計画における回収目標と実績 (未達成の債権)]

債権名	平成 30 年度回収目標額	平成 30 年度回収実績額
妊産婦出産費補助金返還金 (人権課)	20,000 円	12,000 円
民法第702条「管理者の費用償還請求権」に基づく事務管理費用 (廃棄物・リサイクル課)	60,000 円	45,000 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 印刷物の作成	① 【ダイバーシティみえ推進方針】 ・最低制限価格を設定していなかった。	ダイバーシティ 社会推進課
イ その他の支出 事務	① 高速道路利用料の過払いにより歳出戻入を行っていた。	総合博物館
	② 光熱水費の支出額誤りにより歳出戻入を行っていた。また、支出命令を行わず前渡資金精算書で処理していた。	美術館

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 公有財産の管理	① 自動販売機設置場所貸付に係る公有財産使用許可 (貸付) 台帳を整理していなかった。	齋宮歴史博物館
イ 金品亡失 (損傷)	① 公用車の損傷 (修繕額 198,808 円)	廃棄物監視・指導課

地域連携部

1 事業の執行に関する意見

(地籍調査事業の促進)

- (1) 地籍調査は、土地をめぐる行政活動・経済活動全ての基礎データを築くものであるが、平成30年度末の進捗率は9.6%と、全国平均の52%と比較して極めて低い状況にあり、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」における平成30年度実施面積は、目標値13㎏に対して、5.3㎏と大きく下回っている。

地籍調査の遅れは、土地の有効活用の促進や今後発生が懸念される大規模災害時の迅速な復旧にも支障をきたすおそれがあることなどから、市町が計画的、効率的に調査を実施できるよう、関係機関等と連携し、地籍調査事業の一層の促進を図られたい。

(水資源・地域プロジェクト課)

(三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備の推進)

- (2) 令和3年の三重とこわか国体・三重とこわか大会については、県民が「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりを持つことで、県民力を結集した大会をめざすとともに、両大会の開催を契機として、スポーツを通じた地域活性化をめざしていくこととしている。

これまで、広報・とこわか運動（県民運動）の展開や会場整備等を進めてきたところであるが、必ずしも県民への周知が十分であるとはいえず、また、ボランティアや競技役員の養成等についても、引き続き計画的に行う必要がある。

このため、県民、市町、関係団体等が「オール三重」で取り組み、開催準備を進められたい。

(総務企画課、競技・式典課、運営調整課、全国障害者スポーツ大会課)

(南部地域の活性化の推進)

- (3) 南部地域では、基幹産業である第一次産業の低迷、若者の定住率の低下等が顕著であり、人口の流出及び少子高齢化が進行していることから、県や関係市町が一体となり南部地域活性化基金を活用した取組等を行っているが、平成30年度の「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の県民指標である「南部地域における転出超過数」は2,004人となり、目標値1,566人を達成することができなかった。

このため、これまでの成果・課題の検証を行い、関係部局、市町及び関係団体等と連携し、より効果的な雇用の場の確保や移住・定住の促進等により南部地域の活性化の取組を一層推進されたい。

特に、東紀州地域においては、令和元年度の熊野古道世界遺産登録15周年記念事業として、多様な団体と連携しPR活動やイベント等を実施している。今後も、これらの団体との絆やノウハウを活かした取組を進め、来訪者の増加を図るとともに、地域産品の高付加価値化の支援等により、観光消費額の一層の増加に努められたい。

(南部地域活性化推進課、東紀州振興課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 業務委託	① 【住民基本台帳ネットワーク三重県ネットワーク監視・保守業務委託】 ・契約書に定めた個人情報保護責任者、作業従事者の書面での報告がされていなかった。	市町行財政課
	② 【熊野古道伊勢路外国人向け情報発信業務委託】 ・再委託について、契約書の条項に沿った手続きがされていなかった。	東紀州振興課
	③ 【平成 29～32 年度鈴鹿庁舎清掃・警備業務委託】 ・業務完了報告書の提出日前に検査を実施していた。	鈴鹿地域防災総合事務所
イ 補助金等	① 【紀南中核的交流施設整備事業支援補助金】 ・履行確認の記載漏れがあった。	紀南地域活性化局
ウ 旅費	① 【広島県熊野町災害派遣】 ・復命書の件名等を総合文書管理システムに登録していなかった。	鈴鹿地域防災総合事務所
	② 【土壌・地下水環境研修】 ・旅行完了後、速やかに文書により復命していなかった。	松阪地域防災総合事務所
	③ 【広島県熊野町災害派遣】 ・復命書の件名等を総合文書管理システムに登録していなかった。	紀南地域活性化局
エ その他の支出事務	① 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	四日市地域防災総合事務所
	② 複写機賃借料の二重払いにより歳出戻入を行っていた。	津地域防災総合事務所

(2) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 金品亡失（損傷）	① 公用車鍵の紛失（購入額 486 円）	紀北地域活性化局
イ 公有財産の滅失・き損	① 鍵の紛失に伴い、錠の交換が必要となった。（修繕額 1, 141, 527 円）	伊賀地域防災総合事務所

(3) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内容	箇所名
① 事故発生報告書を提出していなかった。	四日市地域防災総合事務所

農林水産部

1 事業の執行に関する意見

(県産農林水産物の認知度向上及び販路拡大)

- (1) 伊勢志摩サミットで高まった「みえの食」の認知度や評価を生かしながら、令和2年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産農林水産物の国内外での販路拡大に重点的に取り組んでいる。

国際水準GAP等の認証取得促進や、首都圏等における戦略的なプロモーション、輸出の拡大を進めた結果、平成30年度はGAP認証取得件数が29年度の約2倍の63件に増加したほか、国内初となるシンガポールへの活カキの輸出等が実現した。

引き続き、県産農林水産物の東京オリンピック・パラリンピックや関連事業等における活用はもとより、大会後の国内取引や輸出の拡大等により持続可能な「もうかる農林水産業」の実現につながるよう、市町や関係団体等との連携をより一層強化し、認知度の更なる向上、販路拡大に取り組まれない。

(農林水産総務課)

(農林水産業における就業者の確保、育成及びその定着の促進)

- (2) 農林水産業における就業者数は、高齢化や後継者不足等により大きく減少しており、農林水産業を担う人材の確保、育成は喫緊の課題となっている。

これらの課題に対応するため、各分野において、就業希望者への情報提供、インターンシップの実施等、新規就業者の確保等に向けた様々な対策を実施している。

また、「みえ農業版MBA養成塾」、「みえ森林・林業アカデミー」など、地域の農林水産業をけん引していく人材の育成にも取り組んでいる。

今後もこれらの対策を進めるとともに、就業者を定着させる取組も重要であることから、雇用の受け皿となる経営体の育成や支援、またAIやICT等を活用したスマート技術の導入促進にも取り組み、農林水産業における就業者の確保、育成及びその定着の促進に努められない。

(担い手支援課、森林・林業経営課、水産資源・経営課)

(豚コレラ対策の推進)

- (3) 平成30年9月に、国内で26年ぶりに発生が確認された豚コレラについては、令和元年8月末現在で7府県39事例にまで拡大し、発生は続いている。

県内養豚農場でも、令和元年7月に豚コレラが発生し、知事を本部長とする対策本部のもとで対応にあたり、防疫措置は同月30日に完了したが、感染源や感染ルートは特定できていない状況にある。

このため、豚コレラの感染拡大の防止に向け、国や近隣府県等との情報共有と関係者への迅速な情報提供に努めるとともに、養豚農場等に対する飼養衛生管理基準の遵守徹底の指導や防護柵の設置等野生動物侵入防止対策の強化、野生いのししへの経口ワクチンの散布等の様々な対策を実施しているところである。

今後も引き続き、関係者と連携しながら、県内での豚コレラ感染拡大の防止対策に取り組まれない。

(畜産課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が平成30年度末現在84,034,258円あった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)
イ 収入事務	① 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	桑名農政事務所
	② 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	四日市農林事務所
	③ 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が2件遅延していた。【重点】	松阪農林事務所
	④ 現金納付された生産物売払代金の金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	農業研究所

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	平成30年度		平成29年度	
	現年度	過年度	現年度	過年度
農業改良資金貸付金及び違約金 (担い手支援課)	— 円	40,418,569 円	14,248,432 円	27,707,137 円
	小計	40,418,569 円	小計	41,955,569 円
新規就農者総合支援事業費補助金 返還金及び延滞金 (担い手支援課)	— 円	2,749,237 円	— 円	2,789,987 円
	小計	2,749,237 円	小計	2,789,987 円
旧三重県中央卸売市場施設使用料 等 (農産物安全・流通課)	— 円	5,202,593 円	— 円	5,328,362 円
	小計	5,202,593 円	小計	5,328,362 円
林業・木材産業改善資金貸付金及 び違約金 (森林・林業経営課)	16,278 円	9,644,539 円	— 円	15,224,073 円
	小計	9,660,817 円	小計	15,224,073 円
沿岸漁業改善資金貸付金及び違約 金 (水産資源・経営課)	— 円	25,996,741 円	1,497,059 円	25,125,668 円
	小計	25,996,741 円	小計	26,622,727 円
鳥獣保護員報酬誤払い (四日市農林事務所)	— 円	6,301 円	— 円	6,301 円
	小計	6,301 円	小計	6,301 円
合計	現年度 16,278 円 過年度 84,017,980 円 合計 84,034,258 円	現年度 15,745,491 円 過年度 76,181,528 円 合計 91,927,019 円		

[別表2 債権処理計画における回収目標と実績(未達成の債権)]

債権名	平成30年度回収目標額	平成30年度回収実績額
農業改良資金貸付金及び違約金 (担い手支援課)	9,468,195 円	1,537,000 円
新規就農者総合支援事業費補助金 返還金及び延滞金 (担い手支援課)	1,552,487 円	40,750 円

債権名	平成 30 年度回収目標額	平成 30 年度回収実績額
旧三重県中央卸売市場施設使用料 (農産物安全・流通課)	135,000 円	115,769 円
旧三重県中央卸売市場電気水道料 (農産物安全・流通課)	15,000 円	10,000 円
鳥獣保護員報酬誤払い (獣害対策課)	6,301 円	— 円
林業・木材産業改善資金貸付金及 び違約金 (森林・林業経営課)	150,000 円	40,000 円
沿岸漁業改善資金貸付金及び違約 金 (水産資源・経営課)	744,000 円	625,986 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 業務委託	① 【平成 30 年度 バリューチェーン形成プロジェクト事業業務委託】 ・予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	四日市農林事務所
	② 【神島漁港他 県単漁港環境整備事業業務委託】 ・出納局事前検査を受けていなかった。 ・契約保証金の免除について、根拠を決裁文書に記載していなかった。	伊勢農林水産事務所
イ 補助金等	① 【団体営農業集落排水整備支援事業費補助金】 ・概算払精算書による精算を年度内に行っていなかった。	四日市農林事務所
ウ 旅 費	① 【農業農村工学会農村道路研究部会】 ・旅行完了後、速やかに文書により復命していなかった。	農業基盤整備課
	② 【6次化事業者支援（イベント）】 ・旅行完了後、速やかに文書により復命していなかった。	津農林水産事務所
エ その他の支出 事務	① 資金前渡交付伺に履行確認の記録がなかった。	四日市農林事務所
	② 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	津農林水産事務所
	③ 資金前渡交付伺に履行確認の記録がなかった。	伊勢農林水産事務所
	④ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	中央家畜保健衛生所

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 金品亡失 (損傷)	① 公用車の損傷 (修繕額 291,913 円)	フードイノベーション課
	② 取締船の損傷 (損害額 394,999 円)	漁業環境課
	③ 公用車鍵の紛失 (購入額 2,008 円)	津農林水産事務所
	④ くくり罫の盗難	林業研究所
	⑤ センサーカメラ 2 台の盗難 (損害額 84,506 円)	
イ 公共用地の未登記	① 過年度に取得した公共用地の未登記が未だ 626 筆、120,443.79 m ² ある。	(別表 3 のとおり)

[別表 3 公共用地の未登記の状況]

平成 30 年度末未登記内容			平成 30 年度中処理分			箇所名
過年度	5 筆	1,408.38 m ²	過年度	— 筆	— m ²	桑名農政事務所
過年度	27 筆	14,330.97 m ²	過年度	1 筆	320.00 m ²	四日市農林事務所
過年度	5 筆	258.89 m ²	過年度	— 筆	— m ²	津農林水産事務所
過年度	48 筆	3,368.13 m ²	過年度	1 筆	72.00 m ²	松阪農林事務所
過年度	260 筆	55,823.20 m ²	過年度	3 筆	838.00 m ²	伊勢農林水産事務所
過年度	273 筆	44,229.01 m ²	過年度	3 筆	216.00 m ²	伊賀農林事務所
過年度	8 筆	1,025.21 m ²	過年度	1 筆	39.00 m ²	熊野農林事務所
計	626 筆	120,443.79 m ²	計	9 筆	1,485.00 m ²	

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

	内 容	箇所名
① 物損事故	(負担割合：県 70%、相手 30%) (物損額：県 103,522 円、相手 91,605 円)	桑名農政事務所
② 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 0 円、相手 190,333 円)	四日市農林事務所
③ 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 462,417 円廃車、相手 764,910 円)	松阪農林事務所
④ 物損事故	(物損額：県 435,808 円)	伊勢農林水産事務所
⑤ 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 159,732 円、相手 69,660 円)	
⑥ 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 138,564 円、相手 21,426 円)	尾鷲農林水産事務所
⑦ 物損事故	(物損額：県 246,517 円)	熊野農林事務所
⑧ 物損事故	(物損額：県 277,354 円)	中央農業改良普及センター
⑨ 物損事故	(負担割合：県 70%、相手 30%) (物損額：県 90,720 円、相手 117,180 円)	

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(5) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 事故発生報告書の提出が遅延していた。	尾鷲農林水産事務所

雇用経済部

1 事業の執行に関する意見

(事業承継の支援の推進)

- (1) 三重県内の中小企業数は、平成11年から28年までに約2万者減少し、51,486者となっている。経営者の高齢化や後継者難が大きな要因とされている平成30年の休廃業・解散件数は585件で、倒産件数67件に比べ8.7倍(全国5.7倍)となっている。

また、県内企業の経営者の平均年齢は平成30年で58.5歳となり、平成2年に比べて4.6歳上昇するなど、中小企業の経営者の高齢化と後継者難により事業承継は喫緊の課題となっている。

引き続き、「三重県事業承継ネットワーク」をはじめとして関係機関と連携するとともに、「ええとこやんか三重 移住相談センター」とも連携を図りながら、平成30年3月に策定(31年3月改訂)した「三重県事業承継支援方針」に基づき、プレ承継、事業承継、ポスト承継のそれぞれの段階に応じた取組を進めることにより、事業承継の支援を着実に推進されたい。

(中小企業・サービス産業振興課)

(観光産業の振興)

- (2) 平成30年の観光消費額は、前年より65億円増の5,338億円となり、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の目標値4,950億円を達成した。しかし、一方で県内の延べ宿泊者数及び県内の外国人延べ宿泊者数は、前年実績を上回っているが、目標値は達成できなかった。

このため、令和元年度が最終年度となる「三重県観光振興基本計画」に基づき、これまでの取組の成果・課題も検証しながら、市町、県民、観光関連事業者及びDMO等と連携して、魅力的な観光地づくりを進め、周遊・滞在型観光の定着に取り組むことで、県内の宿泊者数を増やすなど、観光消費額の増加に取り組まされたい。

(観光政策課、観光魅力創造課、海外誘客課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が平成30年度末現在2,710,747,472円あった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)
	③ 債権管理自己検査を実施していなかった。	雇用経済総務課
	④ 督促状の発付が遅延していた。	
イ 収入事務	① 財務会計システムへの現金受入日の入力誤りがあった。【重点】	工業研究所

【別表1 収入未済額の状況】

収入未済科目等	平成30年度		平成29年度	
光熱水費負担金	現年度	571,170 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(雇用経済総務課)	小計	571,170 円	小計	— 円
中小企業従業員住宅家屋貸下料	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	39,767,292 円	過年度	39,984,292 円
(雇用対策課)	小計	39,767,292 円	小計	39,984,292 円
三重県ふるさと雇用再生特別基金事業主一時金返還請求債権	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	300,000 円
(雇用対策課)	小計	— 円	小計	300,000 円
地域人づくり事業委託返還金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	1,021,300 円
(雇用対策課)	小計	— 円	小計	1,021,300 円
中小企業高度化資金貸付金	現年度	4,574,380 円	現年度	11,777,518 円
	過年度	2,608,011,715 円	過年度	3,107,171,352 円
(中小企業・サービス産業振興課)	小計	2,612,586,095 円	小計	3,118,948,870 円
中小企業設備近代化資金貸付金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	52,426,449 円	過年度	56,873,824 円
(中小企業・サービス産業振興課)	小計	52,426,449 円	小計	56,873,824 円
サンアリーナ使用料	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	5,396,466 円	過年度	5,396,466 円
(観光政策課)	小計	5,396,466 円	小計	5,396,466 円
合計	現年度	5,145,550 円	現年度	11,777,518 円
	過年度	2,705,601,922 円	過年度	3,210,747,234 円
	合計	2,710,747,472 円	合計	3,222,524,752 円

【別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）】

債権名	平成30年度回収目標額	平成30年度回収実績額
中小企業従業員住宅家屋貸下料 (雇用対策課)	660,000 円	217,000 円
中小企業設備近代化資金貸付金 (中小企業・サービス産業振興課)	739,000 円	731,000 円
サンアリーナ使用料 (観光政策課)	100,000 円	— 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 業務委託	① 【三重U・Iインターンシップ推進事業業務委託】 ・契約書に定めた個人情報保護責任者、作業従事者等の書面での報告がされていなかった。	雇用対策課
	② 【平成30年度関西圏からの宿泊促進事業委託】 ・再委託の承認申請書面に、契約書に定めた事項が記載されていなかった。	観光魅力創造課

項目	内容	箇所名
	③ 【平成30年度SNS「#visitmie」キャンペーン事業委託】 ・契約変更時の出納局事前検査を受けていなかった。	海外誘客課
イ 補助金等	① 【三重県産業廃棄物抑制等設備機器整備費補助金】 ・交付要綱要領等において、申請の取下げ期限を定めていなかった。	ものづくり・イノベーション課
	② 【中小企業支援センター等事業費補助金】 ・交付要綱要領等において、交付申請書の提出期限を定めていなかった。	中小企業・サービス産業振興課
ウ 印刷物の作成	① 【企業立地状況図（三重県全県版）】 ・最低制限価格を設定していなかった。	企業誘致推進課
エ その他の支出事務	① 資金前渡交付時に履行確認の記録がなかった。	三重県営業本部担当課

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 金品亡失(損傷)	① 公用携帯電話の紛失(損害額28,560円)	三重県営業本部担当課

県土整備部

1 事業の執行に関する意見

(公共土木施設の計画的な維持管理)

- (1) 公共土木施設は、道路、河川、港湾等の多種多様な施設が存在し、県民生活を支える社会基盤として欠くことができないものである。しかし、これらの公共土木施設は、高度経済成長期以降に集中的に整備され、整備後 50 年以上経過する施設が急増することから、近年の自然災害の激甚化、頻発化や南海トラフ地震の発生が懸念されている中、県民の生命及び財産や社会経済活動に甚大な被害が発生するおそれがあり、防災・減災の観点からも適切な維持管理・更新等が課題となっている。

このため、公共土木施設の維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする長寿命化計画を策定し、将来にわたって必要な公共土木施設の機能を発揮し続けるための取組が進められているところである。

引き続き、中長期的な社会情勢の変化を見据えながら、公共土木施設の長寿命化計画を踏まえた全体的なマネジメントのもと、各施設の適切な維持管理・更新等に努められたい。

(県土整備総務課)

(河川堆積土砂対策の推進)

- (2) 河川の堆積土砂対策は、流下能力が回復し、洪水被害の防止・軽減に極めて有効であることから、関係市町や農林水産部と情報共有しながら、災害復旧事業や河川維持事業のほか、民間事業者の砂利採取を活用するなどの取組により、平成 30 年度末の堆積土砂は、前年度末から約 71 万 m³ を撤去した結果、116 万 m³ (推計値) となった。

しかし、依然として多量の堆積土砂が残っており、近年頻発する豪雨等による洪水災害の発生時には、甚大な被害をもたらすおそれがあることから、引き続き治水安全上の優先度等を十分検討し、着実に堆積土砂対策を進められたい。

(河川課)

(土砂災害警戒区域の指定)

- (3) 土砂災害から人命を守るため、土砂災害のおそれがある土砂災害警戒区域の指定が行われており、平成 30 年度末の指定率については、前年度末の 63.6% から 77.3% まで改善したが、全国平均を大きく下回っている。

現在、令和元年度末までに、県内の土砂災害危険箇所 16,208 箇所の基礎調査を完了させることをめざして作業が進められているが、引き続き、市町と連携しながら着実に区域指定を進められたい。

(防災砂防課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が平成 30 年度末現在 88,385,619 円あり、前年度と比べて 60,009,005 円増加していた。	(別表 1 のとおり)

項目	内容	箇所名
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)
	③ 債権管理簿を整備していなかった。【重点】	伊勢建設事務所
イ 収入事務	① 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	県土整備財務課
	② 情報公開文書複写料について、誤った文書の開示を行ったことにより、歳入戻出を行っていた。	志摩建設事務所
	③ 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	伊賀建設事務所
	④ 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	熊野建設事務所
	⑤ 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	中南勢流域下水道事務所

〔別表1 収入未済額の状況〕

収入未済科目等	平成30年度		平成29年度	
弁償金等 (公共用地課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	6,109,068 円
	小計	— 円	小計	6,109,068 円
賀田港廃船撤去行政代執行費用 (港湾・海岸課)	現年度	66,796,269 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	66,796,269 円	小計	— 円
県営住宅使用料等 (住宅政策課)	現年度	1,536,832 円	現年度	9,358,797 円
	過年度	15,851,435 円	過年度	10,455,215 円
	小計	17,388,267 円	小計	19,814,012 円
河川使用料等 (桑名建設事務所)	現年度	87,117 円	現年度	231,334 円
	過年度	421,498 円	過年度	375,564 円
	小計	508,615 円	小計	606,898 円
河川使用料等 (四日市建設事務所)	現年度	— 円	現年度	1,867 円
	過年度	— 円	過年度	2,940 円
	小計	— 円	小計	4,807 円
道路損傷復旧費用等 (津建設事務所)	現年度	1,282,879 円	現年度	31,291 円
	過年度	531,753 円	過年度	535,442 円
	小計	1,814,632 円	小計	566,733 円
違約金等 (松阪建設事務所)	現年度	443,643 円	現年度	163,370 円
	過年度	369,795 円	過年度	206,425 円
	小計	813,438 円	小計	369,795 円
河川使用料等 (伊勢建設事務所)	現年度	614 円	現年度	174,617 円
	過年度	148,548 円	過年度	— 円
	小計	149,162 円	小計	174,617 円
道路損傷復旧費用 (志摩建設事務所)	現年度	69,842 円	現年度	— 円
	過年度	712,024 円	過年度	712,024 円
	小計	781,866 円	小計	712,024 円
港湾施設使用許可の債務不履行にかかる損害賠償請求権等 (尾鷲建設事務所)	現年度	129,710 円	現年度	8,660 円
	過年度	3,660 円	過年度	10,000 円
	小計	133,370 円	小計	18,660 円

収入未済科目等	平成30年度		平成29年度	
	合計	現年度	70,346,906 円	現年度
	過年度	18,038,713 円	過年度	18,406,678 円
	合計	88,385,619 円	合計	28,376,614 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	平成30年度回収目標額	平成30年度回収実績額
道路損傷復旧費用 (道路管理課)	1,557,723 円	8,000 円
河川使用料 (河川課)	337,765 円	160,800 円
延滞金(河川使用料) (河川課)	96,254 円	41,199 円
海岸使用料 (港湾・海岸課)	2,580 円	— 円
岸壁荷揚場その他使用料 (港湾・海岸課)	3,305 円	— 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア その他の支出事務	① 事務処理誤りによる開札後の入札中止が4件あった。	道路管理課
	② 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	営繕課
	③ 事務処理誤りによる開札後の入札中止が2件あった。	松阪建設事務所
	④ 公有財産購入費等において、債権者確認の誤りにより前金払いの歳出戻入を2件行っていた。	熊野建設事務所
	⑤ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 公有財産の管理	① 道路管理瑕疵による事故が3件発生していた。	四日市建設事務所
	② 道路管理瑕疵による事故が発生していた。	津建設事務所
	③ 道路管理瑕疵による事故が4件発生していた。	伊勢建設事務所
	④ 道路管理瑕疵による事故が2件発生していた。	志摩建設事務所
	⑤ 道路管理瑕疵による事故が2件発生していた。	伊賀建設事務所
	⑥ 道路管理瑕疵による事故が発生していた。	尾鷲建設事務所
	⑦ 道路管理瑕疵による事故が発生していた。	熊野建設事務所
イ 公共用地の未登記	① 過年度に取得した公共用地の未登記が未だ4,814筆、1,225,693.68㎡ある。	(別表3のとおり)

[別表3 公共用地の未登記の状況]

平成30年度末未登記内容			平成30年度中処理分		箇所名	
過年度	227 筆	150,274.98 m ²	過年度	— 筆	— m ²	桑名建設事務所
過年度	259 筆	58,328.39 m ²	過年度	12 筆	287.56 m ²	四日市建設事務所
過年度	368 筆	48,857.80 m ²	過年度	— 筆	— m ²	鈴鹿建設事務所
過年度	397 筆	97,473.66 m ²	過年度	2 筆	161.98 m ²	津建設事務所
過年度	703 筆	128,428.29 m ²	過年度	23 筆	3,182.34 m ²	松阪建設事務所
過年度	1,000 筆	244,034.57 m ²	過年度	9 筆	1,270.58 m ²	伊勢建設事務所
過年度	117 筆	25,070.90 m ²	過年度	5 筆	876.00 m ²	志摩建設事務所
過年度	163 筆	36,098.19 m ²	過年度	— 筆	— m ²	伊賀建設事務所
過年度	496 筆	172,466.44 m ²	過年度	1 筆	247.00 m ²	尾鷲建設事務所
過年度	1,084 筆	264,660.46 m ²	過年度	7 筆	562.96 m ²	熊野建設事務所
計	4,814 筆	1,225,693.68 m ²	計	59 筆	6,588.42 m ²	

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故、特に人身事故が発生しているため、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容		箇所名
① 人身事故	(負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手282,928円) (治療費等：県0円、相手753,305円)	営繕課
② 物損事故	(物損額：県334,800円)	桑名建設事務所
③ 物損事故	(負担割合：県90%、相手10%) (物損額：県117,000円、相手432,957円)	
④ 物損事故	(負担割合：県20%、相手80%) (物損額：県94,919円、相手330,301円) (治療費等：県0円、相手138,445円)	鈴鹿建設事務所
⑤ 物損事故	(負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手27,000円) (治療費等：県0円、相手491,470円)	
⑥ 物損事故	(負担割合：県10%、相手90%) (物損額：県94,269円、相手48,797円) (治療費等：県17,094円、相手28,500円)	津建設事務所
⑦ 物損事故	(物損額：県110,484円)	
⑧ 物損事故	(物損額：県223,938円)	
⑨ 物損事故	(物損額：県142,570円)	松阪建設事務所
⑩ 物損事故	(負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手569,520円)	
⑪ 物損事故	(負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手267,408円)	
⑫ 物損事故	(物損額：県103,917円)	伊賀建設事務所

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(5) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容		箇所名
① 金品亡失(損傷)	報告書の提出が遅延していた。	伊賀建設事務所

出納局

1 事業の執行に関する意見

(会計事務の支援)

- (1) 会計事務の適正化については、地域駐在の設置、事前相談機能の強化、職員研修の充実等に取り組んでいるが、平成30年度の指導件数は142件で、前年度の121件から21件増加している。また、公費で支出すべき経費の未払いや私費による支払い等の不適切な事務処理事案も発生している。

このような状況を踏まえ、会計事務適正化研修の実施や初任者向けの会計事務ハンドブックの活用等に取り組んでおり、引き続き、会計事務担当職員に対し、よりきめ細かい会計支援を行われたい。

(会計支援課)

(物品の適正管理)

- (2) 金品亡失(損傷)については、平成30年度の報告件数は175件で、前年度の170件から5件増加しており、依然として職員の不注意等による金品亡失(損傷)が発生している。

このため、職員への注意喚起や交通安全意識の徹底を図るとともに、県有財産の管理意識の向上や管理体制の明確化を図られたい。

(会計支援課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 証紙実績報告に係る地域機関からの問合せに対して、処理権限のない本庁の所属長による事務手続きを指導していた。	出納総務課

企業庁

1 事業の執行に関する意見

(計画的な施設改良の推進)

- (1) 水道事業及び工業用水道事業においては、三重県企業庁経営計画（平成29年度～令和8年度）（以下「経営計画」という。）、水道施設改良計画（平成29年度～令和8年度）及び工業用水道施設改良計画（平成29年度～令和8年度）により、東日本大震災後の耐震基準等による主要施設等の耐震化や老朽化した施設・設備の更新を実施している。

なお、水道事業においては、平成29年度までに実施した浄水場の浄水処理施設の耐震詳細診断の結果を踏まえ、31年3月、経営計画における水道事業の成果指標の目標値の一部見直し及び水道施設改良計画の改訂を行っており、令和元年度以降は、見直し後の目標値に基づき進捗管理をすることとしている。

今後も引き続き、経営計画等に基づき、主要施設等の耐震化及び老朽化した施設・設備の更新を計画的に進められたい。

(水道事業課、工業用水道事業課)

(RDF焼却・発電事業の円滑な終了)

- (2) RDF焼却・発電事業の事業期間は、令和2年度末までとされていたが、平成30年7月19日の三重県RDF運営協議会総会において、関係市町は令和元年9月を軸にRDFの搬入を終了し、新たなごみ処理体制に移行することなどが決議された。

この決議に基づき、企業庁は、三重県RDF運営協議会において、関係市町の新たなごみ処理体制への移行に向けた対応について、関係部局と連携し、関係市町と協議、情報共有を行ってきた。

引き続き、関係部局と連携のうえ、関係市町と調整を行い、円滑な事業終了に向けた取組を進められたい。

(電気事業課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が平成30年度末現在1,523,572円あった。	(別表1のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	平成30年度		平成29年度	
	現年度	過年度	現年度	過年度
工業用水道使用料	— 円	1,523,572 円	335,825 円	1,187,747 円
(北勢水道事務所)	小計	1,523,572 円	小計	1,523,572 円
合計	現年度	過年度	現年度	過年度
	— 円	1,523,572 円	335,825 円	1,187,747 円
	合計	1,523,572 円	合計	1,523,572 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 業務委託	① 【三重県企業庁財務会計システムサーバOS更新業務委託】 ・契約書に定めた個人情報特記事項が契約書に添付されていなかった。	財務管理課
	② 【南勢水道事務所管内維持管理図書整備業務委託】 ・契約書に定めた個人情報保護責任者、作業従事者の書面での報告がされていなかった。	南勢水道事務所
	③ 【RDF焼却・発電施設定期点検整備業務（修繕費）】 ・暴力団等による不当介入を受けたときの受注者の義務に関する記載が契約書類になかった。 ・契約書に定めた個人情報保護責任者、作業従事者の書面での報告がされていなかった。	三重ごみ固形燃料発電所
イ その他の支出事務	① 個人事業主に対する委託料の支払において、源泉所得税相当額の控除漏れにより支出戻入を行っていた。	北勢水道事務所

(3) 人件費

人件費について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
① 従事した業務内容と異なる特殊勤務手当を支給していた。	南勢水道事務所

(4) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 公共用地の未登記	① 過年度に取得した公共用地の未登記が未だ1筆、13.20㎡ある。	(別表2のとおり)

[別表2 公共用地の未登記の状況]

平成30年度末未登記内容			平成30年度中処理分		箇所名	
過年度	1筆	13.20㎡	過年度	－筆	－㎡	北勢水道事務所
計	1筆	13.20㎡	計	－筆	－㎡	

病院事業庁

1 事業の執行に関する意見

(病院事業の健全な経営及び中期経営計画の推進)

- (1) 平成30年度病院事業会計の経常損益及び純損益は、いずれも約7,533万円の赤字となり、29年度決算に比べ約1億545万円悪化している。これは、経常損益では平成25年度以来5年ぶり、純損益では26年度以来4年ぶりの赤字であり、「三重県病院事業中期経営計画(改定版)(平成29年度～平成32年度)」(以下「中期経営計画」という。)における30年度の収支計画を約6,151万円下回っている。さらに、依然として、約92億円の当年度未処理欠損金(累積欠損金)もあり、厳しい経営状況にあることから、医業収益の増加を図るなど、経営の健全化に努められたい。

また、中期経営計画に基づき、各年度における成果目標等の進捗管理を行っているが、目標未達成の項目が多くあるため、各病院がそれぞれの役割・機能を十分に発揮できるよう、引き続き、計画の着実な推進を図られたい。

こころの医療センターでは、平成30年度から進めている経営改善プロジェクトの取組により、入院収益の増加など一部で改善も見られるものの、2年連続の赤字となったことを踏まえ、さらに新規入院患者の確保やデイケアサービスの充実により外来患者の増加に繋げることで医業収益の増加に努めるとともに、経費等の医業費用の削減を行うなど、より一層、経営の健全化に取り組まれたい。また、今後も「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という精神科医療の方向性を踏まえ、精神科医療の中核病院としての役割を担いながら、多様な医療ニーズに応じたきめ細かなサービスの提供に努められたい。

一志病院では、過疎化、高齢化が進み、住民の医療ニーズがより一層高まっている中、幅広い臨床能力を有する総合診療医の育成拠点施設としての役割を果たすとともに、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践に取り組むなど、引き続き、地域に最適な医療サービスの安定的な提供に努められたい。

志摩病院では、指定管理者と十分な連携を図り、常勤医師の確保や更なる救急受入体制の拡充など診療機能の充実強化に取り組むとともに、回復期機能も有する地域の中核病院としての役割を果たすよう努められたい。

(県立病院課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が平成30年度末現在68,215,578円あった。	(別表1のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	平成30年度		平成29年度	
	現年度	過年度	現年度	過年度
診療費自己負担金	— 円	17,495,541 円	— 円	21,419,071 円
(県立病院課)	小計	17,495,541 円	小計	21,419,071 円

収入未済科目等	平成 30 年度		平成 29 年度	
診療費自己負担金 (こころの医療センター)	現年度	3,671,395 円	現年度	8,239,414 円
	過年度	46,379,403 円	過年度	45,468,652 円
	小計	50,050,798 円	小計	53,708,066 円
診療費自己負担金 (一志病院)	現年度	99,930 円	現年度	316,996 円
	過年度	569,309 円	過年度	727,460 円
	小計	669,239 円	小計	1,044,456 円
合計	現年度	3,771,325 円	現年度	8,556,410 円
	過年度	64,444,253 円	過年度	67,615,183 円
	合計	68,215,578 円	合計	76,171,593 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 業務委託	① 【院内清掃業務委託】 ・契約書類に定めた業務報告において、一部内容の記載漏れがあった。	こころの医療センター
	② 【院内保育所運營業務委託】 ・契約保証金の免除について、根拠を決裁文書に記載していなかった。 ・暴力団等による不当介入を受けたときの受注者の義務に関する記載が契約書類になかった。	
イ 旅 費	① 【American Psychiatric Association Annual Meeting 2018】 ・旅費の請求額を誤っていた。	こころの医療センター
ウ その他の支出事務	① 事務処理誤りにより支出戻入を行っていた。	こころの医療センター
	② 前渡資金の支払い及び管理において、会計規程に定めた事務処理を行っていなかった。	

(3) 人件費

人件費について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

特に、扶養手当の1件及び通勤手当について、相当期間にわたり、制度に関する理解不足により、取消や変更を行っていなかった結果、多額の戻入が発生したことから、職員への関係規定の周知及びチェック機能の強化を図られたい。

内 容	箇所名
① 返納を要する扶養手当の事後確認誤りが2件あった。	こころの医療センター
② 返納を要する通勤手当の認定誤り及び事後確認誤りがあった。	

(4) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 物品の管理	① 備品標示票を貼付していなかった。	県立病院課

議会事務局

1 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 閲覧に供している政務活動費に係る証拠書類等の写しに漏れがあった。	総務課
(2) 「みえ県議会だより」の掲載内容に誤りがあった。	企画法務課

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 収入事務	① 現金納付された行政資料複写料の金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	総務課

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 業務委託	① 【議会電波広報（番組制作、電波購入、放送等委託）事業委託】 ・契約保証金の免除について、根拠を決裁文書に記載していなかった。 ・契約書に定めた実施責任者の書面での報告がされていなかった。	企画法務課
	② 【常任委員会県内調査（8月）に伴うバス借り上げ業務委託】 ・契約保証金の免除について、根拠を決裁文書に記載していなかった。 ・契約書で定めた実施責任者の書面での報告がされていなかった。	

人事委員会事務局

1 財務の執行に関する意見

(1) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 業務委託	① 【三重県職員等採用に係る人物試験評価者講習委託】 ・契約保証金を免除する決裁を受けていなかった。	職員課

教育委員会事務局

1 事業の執行に関する意見

(服務規律の徹底)

- (1) 平成30年度の懲戒処分については、前年度の5人から大幅に増加し14人が窃盗や盗撮行為等により処分されており、そのうち4人が免職処分となる極めて深刻な事態となっている。

これらの事案は、公教育に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、原因や背景を徹底的に究明のうえ、教職員に対する法令遵守及び服務規律の更なる徹底に取り組み、再発防止を図られたい。

(教職員課)

(学力の向上)

- (2) 令和元年度における本県の「全国学力・学習状況調査」の結果は、小中学校合わせた5教科中3教科で全国平均正答率を上回り、1教科で同値となるとともに、無解答率についても全教科で改善されるなどの結果となったが、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」における各教科の平均正答率の目標値には及ばなかった。

引き続き、当該調査結果から得られた課題等の分析・整理をしたうえで、市町等教育委員会との連携をより深め、学習内容の理解・定着状況を確認するなど学校の状況に応じたきめ細かな支援により、授業力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって、児童生徒の学びの支援、家庭での学習習慣や読書習慣の定着を進めることなどにより、学力の向上に取り組まれたい。

(学力向上推進プロジェクトチーム)

(いじめ対策の推進)

- (3) 公立小中学校及び県立学校におけるいじめの認知件数は、平成30年4月から9月までの間で2,100件(前年度同時期1,670件)となり、増加傾向となっている。

こうした中、いじめの疑いがあるとされた生徒の死亡事案や、いじめが原因で不登校となった事案等の「いじめの重大事態」が発生している。

このため、「三重県いじめ防止条例」及び「三重県いじめ防止基本方針」に基づき、学校、地域住民、家庭その他の関係者と連携の下、より一層、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等、対応力の向上や教育相談体制の充実を図り、安全で安心な教育環境づくりを推進されたい。

(生徒指導課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 教員採用選考試験において、加点の取扱い漏れにより1名の合否判定を誤っていた。	教職員課
(2) スクールソーシャルワーカーの募集要項に不適切な記載があった。	生徒指導課
(3) インターハイに係る公表情報に誤りがあった。	保健体育課
(4) 教育委員会事務局職員に対し威圧的言動をとった事案が発生していた。	四日市農芸高等学校

内 容	箇 所 名
(5) 業務連絡用電子メールの宛先誤りにより、個人情報を漏えいした。	相可高等学校
(6) 生徒に対するわいせつ事案が発生していた。	伊賀地区の県立高等学校
(7) 学校給食において、異物混入事案が4件あった。	城山特別支援学校
(8) 学校給食において、異物混入事案があった。	杉の子特別支援学校
(9) 校長による旅費の不正受給があった。	かがやき特別支援学校
(10) 学校給食において、異物混入事案があった。	稲葉特別支援学校
(11) 学校給食において、異物混入事案が3件あった。	松阪あゆみ特別支援学校
(12) 学校給食において、異物混入事案があった。	特別支援学校北勢きらら学園

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が平成30年度末現在151,146,419円あり、前年度と比べて15,457,345円増加していた。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)
	③ 督促状を発付していなかった。	高校教育課
	④ 督促状の発付が遅延していた。	稲生高等学校
	⑤ 法的措置等の検討をしていなかった。【重点】	相可高等学校
イ 収入事務	① 現金納付された寄付金の金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	教育財務課
	② 証紙実績報告において、処理権限のない事務処理を行っていた。	教育財務課
	③ 証紙実績報告を行っていなかった。	桑名北高等学校
	④ 高等学校授業料を納付する必要がある者から誤って徴収したことにより、歳入戻出を行っていた。	四日市高等学校
	⑤ 高等学校授業料について、口座振替情報登録誤りにより歳入戻出を行っていた。	四日市西高等学校
	⑥ 証紙実績報告が遅延していた。	菰野高等学校
	⑦ 高等学校授業料を納付する必要がある者から誤って徴収したことにより、歳入戻出を行っていた。	飯野高等学校
	⑧ 現金納付された日本スポーツ振興センター共済負担金の金融機関への収納処理が遅延していた。【重点】	松阪商業高等学校
	⑨ 現金納付された情報公開文書複写料の金融機関への収納処理が2件遅延していた。【重点】	相可高等学校

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	平成30年度			平成29年度		
三重県高等学校等修学奨学金返還金 (教育財務課)	現年度	28,056,240	円	現年度	22,731,258	円
	過年度	56,371,346	円	過年度	45,856,411	円
	小計	84,427,586	円	小計	68,587,669	円
雑入(三重県高等学校等修学奨学金返還金に係る費用及び遅延損害金) (教育財務課)	現年度	675,355	円	現年度	625,524	円
	過年度	1,372,317	円	過年度	944,921	円
	小計	2,047,672	円	小計	1,570,445	円
雑入(教職員恩給及び退職年金過年度戻入) (福利・給与課)	現年度	—	円	現年度	—	円
	過年度	9,507,070	円	過年度	9,519,070	円
	小計	9,507,070	円	小計	9,519,070	円
雑入(退職手当返納金) (福利・給与課)	現年度	—	円	現年度	21,559,469	円
	過年度	21,559,469	円	過年度	—	円
	小計	21,559,469	円	小計	21,559,469	円
高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金返還金 (高校教育課)	現年度	19,000	円	現年度	60,000	円
	過年度	769,000	円	過年度	779,000	円
	小計	788,000	円	小計	839,000	円
大学等進学資金貸付金返還金 (人権教育課)	現年度	—	円	現年度	—	円
	過年度	5,033,840	円	過年度	6,056,320	円
	小計	5,033,840	円	小計	6,056,320	円
高等学校等進学奨励金返還金 (人権教育課)	現年度	2,324,073	円	現年度	3,145,365	円
	過年度	24,389,902	円	過年度	22,847,516	円
	小計	26,713,975	円	小計	25,992,881	円
高等学校授業料 (桑名北高等学校)	現年度	—	円	現年度	—	円
	過年度	38,134	円	過年度	38,134	円
	小計	38,134	円	小計	38,134	円
高等学校授業料 (桑名工業高等学校)	現年度	118,800	円	現年度	—	円
	過年度	—	円	過年度	—	円
	小計	118,800	円	小計	—	円
高等学校授業料 (朝明高等学校)	現年度	—	円	現年度	—	円
	過年度	—	円	過年度	19,772	円
	小計	—	円	小計	19,772	円
高等学校授業料 (四日市工業高等学校)	現年度	—	円	現年度	—	円
	過年度	16,420	円	過年度	105,520	円
	小計	16,420	円	小計	105,520	円
自動販売機光熱水費負担金 (四日市中央工業高等学校)	現年度	—	円	現年度	83,350	円
	過年度	—	円	過年度	—	円
	小計	—	円	小計	83,350	円
日本スポーツ振興センター共済負担金 (北星高等学校)	現年度	—	円	現年度	27,200	円
	過年度	—	円	過年度	—	円
	小計	—	円	小計	27,200	円
高等学校授業料 (菰野高等学校)	現年度	29,620	円	現年度	142,602	円
	過年度	7,600	円	過年度	14,400	円
	小計	37,220	円	小計	157,002	円
高等学校授業料 (石薬師高等学校)	現年度	—	円	現年度	—	円
	過年度	259,900	円	過年度	259,900	円
	小計	259,900	円	小計	259,900	円

収入未済科目等	平成30年度		平成29年度	
雑入 (学校開放電気使用料)	現年度	1,800 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(稲生高等学校)	小計	1,800 円	小計	— 円
高等学校授業料	現年度	— 円	現年度	59,400 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(飯野高等学校)	小計	— 円	小計	59,400 円
高等学校授業料	現年度	— 円	現年度	27,070 円
	過年度	75,510 円	過年度	81,601 円
(みえ夢学園高等学校)	小計	75,510 円	小計	108,671 円
高等学校授業料	現年度	19,800 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(松阪工業高等学校)	小計	19,800 円	小計	— 円
高等学校授業料	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	24,400 円	過年度	24,400 円
(飯南高等学校)	小計	24,400 円	小計	24,400 円
高等学校授業料等	現年度	— 円	現年度	207,900 円
	過年度	302,139 円	過年度	183,339 円
(相可高等学校)	小計	302,139 円	小計	391,239 円
高等学校授業料	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	20,350 円	過年度	35,350 円
(昂学園高等学校)	小計	20,350 円	小計	35,350 円
高等学校授業料等	現年度	— 円	現年度	119,795 円
	過年度	133,587 円	過年度	133,587 円
(伊賀白鳳高等学校)	小計	133,587 円	小計	253,382 円
自動販売機光熱水費負担金	現年度	20,747 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(名張青峰高等学校)	小計	20,747 円	小計	— 円
雑入 (学校開放電気使用料)	現年度	— 円	現年度	900 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(木本高等学校)	小計	— 円	小計	900 円
合計	現年度	31,265,435 円	現年度	48,789,833 円
	過年度	119,880,984 円	過年度	86,899,241 円
	合計	151,146,419 円	合計	135,689,074 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績 (未達成の債権)〕

債権名	平成30年度回収目標額	平成30年度回収実績額
高等学校等修学奨学金返還金 (教育財務課)	13,326,000 円	12,216,323 円
雑入 (遅延損害金等) (教育財務課)	230,000 円	198,128 円
退職手当返納金 (福利・給与課)	250,000 円	— 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 業務委託	① 【県立学校児童生徒健康診断心臓検診及び学校健康状態調査事業委託】 ・再委託の承認申請書面に、契約書に定めた事項が記載されていなかった。	保健体育課
	② 【SNSを活用した相談体制の構築事業業務委託】 ・出納局事前検査を受けていなかった。 ・予定価格調書を作成していなかった。 ・契約保証金免除の根拠が不十分であった。 ・契約準備行為における執行伺いに「年度開始前の契約の準備行為である」旨を記載していなかった。	研修企画・支援課
	③ 【非常勤講師業務委託】 ・出納局事前検査を受けていなかった。 ・契約保証金を免除する決裁を受けていなかった。 ・契約書に暴力団排除に関する契約解除についての記載がなかった。	桑名高等学校
	④ 【病院等実習業務委託】 ・契約保証金を免除する決裁を受けていなかった。 ・暴力団等による不当介入を受けたときの受注者の義務に関する記載が契約書類になかった。	
	⑤ 【農芸祭における警備業務委託】 ・変更契約書を作成していなかった。	四日市農芸高等学校
	⑥ 【マコモタケレトルトカレー加工製造業務委託】 ・予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	
	⑦ 【平成30年度一般廃棄物収集・運搬業務委託】 ・随意契約の根拠を決裁文書に記載していなかった。	飯野高等学校
	⑧ 【平成30年度合併浄化槽保守点検業務委託】 ・随意契約の根拠を決裁文書に記載していなかった。	
	⑨ 【平成30年度エレベーター保守点検業務委託】 ・再委託の承認申請書面に、契約書に定めた事項が記載されていなかった。	名張高等学校
	⑩ 【理学療法士派遣業務委託】 ・出納局事前検査を受けていなかった。 ・執行伺いを作成していなかった。 ・随意契約の具体的な理由を決裁文書に記載していなかった。	特別支援学校北勢きらら学園
イ 旅費	① 【平成30年度人権教育指導者養成研修】 ・復命書に研修の開始、終了時間を記載していなかった。	人権教育課

項目	内容	箇所名
	② 【全日本高等学校書道教育研究会役員会】 ・旅行完了後、速やかに文書により復命していなかった。	志摩高等学校
ウ 物品等購入	① 少額物品でないストーブの購入において、常時選定事業者からの見積りにより調達していた。	研修企画・支援課
エ その他の支出事務	① 貸付金の過払いにより戻入を要する 70,000 円が未収となっていた。	教育財務課
	② 給料の支出額誤りにより歳出戻入を行っていた。	福利・給与課
	③ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	高校教育課
	④ 委託料の支払いにおいて、支出科目及び方法の誤りにより歳出戻入を行っていた。	保健体育課
	⑤ 資金前渡により支払った手数料の検査において、検査年月日の記載が誤っていた。	埋蔵文化財センター
	⑥ 事務処理誤りによる開札後の入札中止が 2 件あった。	
	⑦ 資金前渡交付伺に履行確認の記録がなかった。	桑名高等学校
	⑧ 複合機賃借料の二重払いにより歳出戻入を行っていた。	桑名北高等学校
	⑨ 消耗品費の過払いにより歳出戻入を行っていた。	四日市農芸高等学校
	⑩ 旅費の支払先誤り及び消耗品費の過払いにより歳出戻入を 2 件行っていた。	四日市商業高等学校
	⑪ 備品購入に係る支払先誤りにより歳出戻入を行っていた。	北星高等学校
	⑫ 資金前渡定例払いによる電話料金の支払いにおいて、期日が過ぎていた。	稲生高等学校
	⑬ 需用費の支払額誤りにより歳出戻入を行っていた。	飯野高等学校
	⑭ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	津東高等学校
	⑮ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	みえ夢学園高等学校
	⑯ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	久居農林高等学校
	⑰ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	志摩高等学校
	⑱ 負担金の二重払いにより歳出戻入を行っていた。	伊賀白鳳高等学校
	⑲ 資金前渡定例払いの手続き漏れにより歳出戻入を行っていた。	名張青峰高等学校
	⑳ 消耗品費の過払いにより歳出戻入を行っていた。	特別支援学校伊賀つばさ学園

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 公有財産の管理	① 旧教職員住宅の跡地について、教育財産の用途廃止をしていなかった。	福利・給与課

項目	内容	箇所名
	② 教育財産使用許可に係る教育財産使用許可(貸付)台帳を整理していなかった。	四日市高等学校
	③ 自動販売機設置場所貸付に係る契約期間満了の通知が遅延していた。	名張高等学校
イ 物品の管理	① 物品標示票を貼付していなかった。	教育総務課
	② 物品標示票を貼付していなかった。	紀州教育支援事務所
	③ 所在不明となっている備品があった。	飯野高等学校
	④ 所在不明となっている備品があった。	亀山高等学校
ウ 金品亡失(損傷)	① パソコンの損傷(損害額 128,261円)	桑名北高等学校
	② パソコンの損傷(修繕額 128,261円)	四日市西高等学校
	③ 釣竿・リールの盗難	水産高等学校
	④ パソコンの損傷(損害額 102,170円)	特別支援学校伊賀つばさ学園
エ 公有財産の滅失・き損	① 鍵の紛失に伴い、錠の交換が必要となった。(修繕額 73,440円)	いなべ総合学園高等学校

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故、特に人身事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

項目	内容	箇所名
① 人身事故	(負担割合：県95%、相手5%) (物損額：県0円廃車、相手240,166円) (治療費等：県0円、相手1,302,392円)	教育総務課
② 物損事故	(物損額：県216,540円)	保健体育課

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

警察本部

1 事業の執行に関する意見

(服務規律の徹底)

- (1) 平成30年度の懲戒処分については、前年度の5人から3人減少しているが、強制わいせつ行為やストーカー行為により2人の警察職員が処分されている。

これらの事案は、警察に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、引き続き、法令遵守及び服務規律の徹底を図り、再発防止に努められたい。

また、交通事故防止を率先すべき警察職員による公務中の交通事故、特に、重大な人身事故が発生していることから、原因を分析し発生抑止対策を講じられたい。

(警務部警務課、監察課)

(犯罪の抑止及び検挙率の向上)

- (2) 平成30年の「刑法犯」の認知件数は11,247件(前年比-2,099件)となり、戦後最少を記録した。また、検挙率は、44.1%(前年比+1.3ポイント)で全国平均の37.9%を上回っている。

しかし、重要犯罪の認知件数は98件(前年比+13件)と増加しており、特殊詐欺については、認知件数はほぼ半減しているが被害総額が増加している。

これらのことから、県民が「安全・安心」を実感できる地域社会の実現に向け、引き続き、地域や関係機関と連携し、犯罪の抑止及び検挙率の向上に取り組まされたい。

(生活安全部生活安全企画課、刑事部刑事企画課)

(交通事故の発生抑止対策の推進)

- (3) 平成30年の交通事故死傷者数は6,223人で前年から減少しているが、交通事故死者数は1人増加し87人となっており、また、人口10万人当たりの死者数は全国ワースト3位の状況にある。

交通事故死者数の特徴としては、高齢者が前年から20人増加の57人となり、全体の6割以上を占めている。

このため、引き続き、関係機関と連携を図り、高齢者が関係する交通事故対策に重点を置いた取組を推進するとともに、各種交通指導取締りを強化するなど、交通事故の発生抑止に取り組まされたい。

(交通部交通企画課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 警察学校において、貸与された拳銃の不適切な取扱いがあった。	警務部監察課
(2) 2箇所の警察署において、パワー・ハラスメント事案があった。	

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が平成30年度末現在28,499,982円あり、前年度と比べて2,926,473円増加していた。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)
イ 収入事務	① 安全運転管理者等講習手数料について、証紙の消印漏れがあった。	交通部交通企画課

〔別表1 収入未済額の状況〕

収入未済科目等	平成30年度		平成29年度	
損害賠償金弁償金(交番) (警務部会計課)	現年度	－円	現年度	－円
	過年度	8,828,119円	過年度	8,829,119円
	小計	8,828,119円	小計	8,829,119円
損害賠償金弁償金(留置施設) (警務部会計課)	現年度	48,600円	現年度	－円
	過年度	－円	過年度	－円
	小計	48,600円	小計	－円
損害賠償金弁償金(公用車) (警務部警務課)	現年度	9,941円	現年度	－円
	過年度	－円	過年度	－円
	小計	9,941円	小計	－円
損害賠償金弁償金(交通信号機) (交通部交通規制課)	現年度	3,908,400円	現年度	4,049,600円
	過年度	8,617,200円	過年度	5,157,600円
	小計	12,525,600円	小計	9,207,200円
放置違反金 (交通部交通指導課)	現年度	2,240,000円	現年度	1,745,000円
	過年度	4,847,722円	過年度	5,792,190円
	小計	7,087,722円	小計	7,537,190円
合計	現年度	6,206,941円	現年度	5,794,600円
	過年度	22,293,041円	過年度	19,778,909円
	合計	28,499,982円	合計	25,573,509円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績(未達成の債権)〕

債権名	平成30年度回収目標額	平成30年度回収実績額
損害賠償金弁償金(交番) (警務部会計課)	25,000円	1,000円
損害賠償金弁償金(交通信号機) (交通部交通規制課)	2,250,000円	590,000円
放置違反金 (交通部交通指導課)	2,900,000円	2,052,468円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア その他の支出事務	① 前渡資金により購入した物品の検査において、検査員に係る記載が誤っていた。	伊勢警察署

(3) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故、特に人身事故が発生しているので、今後、職

員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇所名
① 人身事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手347,366円) (治療費等：県0円、相手214,545円)	刑事部捜査第一課
② 物損事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手104,000円)	刑事部鑑識課
③ 物損事故 (負担割合：県50%、相手50%) (物損額：県197,395円、相手241,326円)	交通部交通機動隊
④ 物損事故 (負担割合：県90%、相手10%) (物損額：県89,473円、相手443,912円)	警備部警備第一課
⑤ 物損事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県178,556円、相手692,928円)	いなべ警察署
⑥ 物損事故 (物損額：県159,894円)	四日市南警察署
⑦ 人身事故 (負担割合：県50%、相手50%) (物損額：県113,994円、相手63,968円) (治療費等：県0円、相手26,190円)	鈴鹿警察署
⑧ 物損事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県32,400円、相手133,812円)	津警察署
⑨ 人身事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手29,160円)	鳥羽警察署
⑩ 人身事故 (負担割合：県100%、相手0%) (治療費等：県0円、相手579,962円)	伊賀警察署
⑪ 人身事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県156,427円、相手811,600円) (治療費等：示談中)	
⑫ 物損事故 (物損額：県198,204円)	
⑬ 人身事故 (負担割合：示談中) (治療費等：示談中)	

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(4) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
① 金品亡失(損傷)報告書の提出が遅延していた。	鈴鹿警察署

別 表 [監査実施箇所一覧]

1 総括本監査の実施年月日等

部局等名	実施年月日	監査区分		部局等名	実施年月日	監査区分	
		実地	書面			実地	書面
防災対策部	令和元年8月26日	○		県土整備部	令和元年8月26日	○	
戦略企画部	令和元年8月26日	○		出納局	令和元年8月23日	○	
総務部	令和元年9月4日	○		企業庁	令和元年7月29日	○	
医療保健部	令和元年8月26日	○		病院事業庁	令和元年7月29日	○	
子ども・福祉部	令和元年8月26日	○		議会事務局	令和元年8月23日	○	
環境生活部	令和元年9月2日	○		監査委員事務局	令和元年8月23日	○	
廃棄物対策局	令和元年9月2日	○		人事委員会事務局	令和元年8月23日	○	
地域連携部	令和元年9月4日	○		教育委員会事務局	令和元年8月23日	○	
国体・全国障害者 スポーツ大会局	令和元年9月4日	○		労働委員会事務局	令和元年9月17日		○
南部地域活性化局	令和元年9月4日	○		海区漁業調整委員 会(内水面漁場管 理委員会)事務局	令和元年9月17日		○
農林水産部	令和元年9月4日	○		警察本部	令和元年9月2日	○	
雇用経済部	令和元年9月2日	○					
観光局	令和元年9月2日	○					

2 部局等別の監査実施箇所及び実施年月日等

(注) 保健環境研究所は医療保健部に、図書館、総合博物館、美術館、斎宮歴史博物館は環境生活部に、地域防災総合事務所及び地域活性化局は地域連携部に記載している。

【防災対策部】

(実地監査：1箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
消 防 学 校	平成31年4月22日	—	—

【戦略企画部】

(書面監査：1箇所) [実施年月日 令和元年9月17日]	
・実施箇所	東京事務所

【総務部】

(実地監査：3箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
四日市県税事務所	令和元年7月10日	松阪県税事務所	令和元年7月10日
津総合県税事務所	令和元年7月3日	—	—
(書面監査：6箇所) [実施年月日 令和元年9月17日]			
・実施箇所 桑名県税事務所、鈴鹿県税事務所、伊勢県税事務所、伊賀県税事務所、紀州県税事務所、自動車税事務所			

【医療保健部】

(実地監査：5箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
桑名保健所	令和元年7月1日	松阪食肉衛生検査所	平成31年4月22日
松阪保健所	令和元年7月8日	公衆衛生学院	平成31年4月24日
伊賀保健所	令和元年7月22日	—	—
(書面監査：8箇所) [実施年月日 令和元年9月17日]			
・実施箇所 鈴鹿保健所、津保健所、伊勢保健所、尾鷲保健所、熊野保健所、動物愛護推進センター、こころの健康センター、保健環境研究所			

【子ども・福祉部】

(実地監査：3箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
北勢福祉事務所	令和元年7月10日	国児学園	平成31年4月24日
児童相談センター	令和元年7月3日	—	—
(書面監査：6箇所) [実施年月日 令和元年9月17日]			
・実施箇所 多気度会福祉事務所、紀北福祉事務所、紀南福祉事務所、女性相談所、障害者相談支援センター、子ども心身発達医療センター			

【環境生活部】

(実地監査：1箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
斎宮歴史博物館	平成31年4月15日	—	—
(書面監査：4箇所) [実施年月日 令和元年9月17日]			
・実施箇所 人権センター、図書館、総合博物館、美術館			

【地域連携部】

(実地監査：3箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
鈴鹿地域防災総合事務所	令和元年7月22日	紀南地域活性化局	令和元年7月1日
松阪地域防災総合事務所	令和元年7月10日	—	—
(書面監査：6箇所) [実施年月日 令和元年9月17日]			
・実施箇所 桑名地域防災総合事務所、四日市地域防災総合事務所、津地域防災総合事務所、伊賀地域防災総合事務所、南勢志摩地域活性化局、紀北地域活性化局			

【農林水産部】

(実地監査：6箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
四日市農林事務所	令和元年7月3日	北勢家畜保健衛生所	令和元年7月10日
津農林水産事務所	令和元年7月8日	紀州家畜保健衛生所	令和元年7月1日
伊勢農林水産事務所	令和元年7月22日	水産研究所	平成31年4月26日
(書面監査：13箇所) [実施年月日 令和元年9月17日]			
・実施箇所 桑名農政事務所、松阪農林事務所、伊賀農林事務所、尾鷲農林水産事務所、熊野農林事務所、病虫害防除所、中央家畜保健衛生所、南勢家畜保健衛生所、農業研究所、畜産研究所、林業研究所、中央農業改良普及センター、農業大学校			

【雇用経済部】

(実地監査：1箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
計量検定所	令和元年7月8日	—	—
(書面監査：3箇所) [実施年月日 令和元年9月17日]			
・実施箇所 関西事務所、工業研究所、津高等技術学校			

【県土整備部】

(実地監査：4箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
四日市建設事務所	令和元年7月22日	伊勢建設事務所	令和元年7月22日
津建設事務所	令和元年7月8日	中南勢流域 下水道事務所	令和元年7月10日
(書面監査：8箇所) [実施年月日 令和元年9月17日]			
・実施箇所 桑名建設事務所、鈴鹿建設事務所、松阪建設事務所、志摩建設事務所、伊賀建設事務所、尾鷲建設事務所、熊野建設事務所、北勢流域下水道事務所			

【企業庁】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
南勢水道事務所	令和元年7月3日	三重ごみ固形燃料 発電所	令和元年7月1日
(書面監査：3箇所) [実施年月日 令和元年9月17日]			
・実施箇所 北勢水道事務所、中勢水道事務所、水質管理情報センター			

【病院事業庁】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
こころの医療センター	令和元年7月8日	一志病院	令和元年7月3日

【教育委員会事務局】

(実地監査：14 箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
紀州教育支援事務所	令和元年 7 月 1 日	宇治山田商業高等学校	平成 31 年 4 月 24 日
埋蔵文化財センター	平成 31 年 4 月 15 日	志摩高等学校	平成 31 年 4 月 26 日
桑名高等学校	平成 31 年 4 月 15 日	伊賀白鳳高等学校	平成 31 年 4 月 15 日
四日市高等学校	平成 31 年 4 月 15 日	稲葉特別支援学校	平成 31 年 4 月 24 日
四日市工業高等学校	平成 31 年 4 月 22 日	松阪あゆみ特別支援学校	平成 31 年 4 月 22 日
稲生高等学校	平成 31 年 4 月 26 日	特別支援学校 玉城わかば学園	平成 31 年 4 月 24 日
飯野高等学校	平成 31 年 4 月 26 日	特別支援学校 北勢きらら学園	平成 31 年 4 月 15 日
(書面監査：60 箇所) [実施年月日 令和元年 9 月 17 日]			
<p>・実施箇所</p> <p>北勢教育支援事務所、南勢教育支援事務所、桑名西高等学校、桑名北高等学校、桑名工業高等学校、いなべ総合学園高等学校、川越高等学校、四日市南高等学校、四日市西高等学校、朝明高等学校、四日市四郷高等学校、四日市農芸高等学校、四日市中央工業高等学校、四日市商業高等学校、北星高等学校、菰野高等学校、神戸高等学校、白子高等学校、石薬師高等学校、亀山高等学校、津高等学校、津西高等学校、津東高等学校、津工業高等学校、津商業高等学校、みえ夢学園高等学校、久居高等学校、久居農林高等学校、白山高等学校、松阪高等学校、松阪工業高等学校、松阪商業高等学校、飯南高等学校、相可高等学校、昴学園高等学校、宇治山田高等学校、伊勢高等学校、伊勢工業高等学校、伊勢まなび高等学校、明野高等学校、南伊勢高等学校、鳥羽高等学校、水産高等学校、上野高等学校、あけぼの学園高等学校、名張青峰高等学校、名張高等学校、尾鷲高等学校、木本高等学校、紀南高等学校、盲学校、聾学校、城山特別支援学校、杉の子特別支援学校、かがやき特別支援学校、特別支援学校伊賀つばさ学園、特別支援学校西日野にじ学園、くわな特別支援学校、度会特別支援学校、特別支援学校東紀州くろしお学園</p>			

【警察本部】

(実地監査：3 箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
四日市南警察署	平成 31 年 4 月 22 日	伊勢警察署	平成 31 年 4 月 24 日
松阪警察署	平成 31 年 4 月 22 日	—	—
(書面監査：15 箇所) [実施年月日 令和元年 9 月 17 日]			
<p>・実施箇所</p> <p>桑名警察署、いなべ警察署、四日市北警察署、四日市西警察署、亀山警察署、鈴鹿警察署、津警察署、津南警察署、大台警察署、鳥羽警察署、尾鷲警察署、熊野警察署、紀宝警察署、伊賀警察署、名張警察署</p>			

令和元年度定期監査結果報告書

令和元年 10 月発行

三重県監査委員事務局

〒514-0004 津市栄町 1 丁目 954 番地

TEL 059-224-2923

FAX 059-224-2220

<http://www.pref.mie.lg.jp/KANSAI/HP/>

E-mail:kansai@pref.mie.lg.jp